

剰余金の配当及び計算基準

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。利益配分につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とし、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、連結配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。

配当金計算基準

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
40(20)円を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
40(20)円を下回る場合	10(5)円

(注) 1. ()内は、第2四半期累計期間の計算基準です。
2. 計算上は銭単位端数については、50銭刻みで繰り上げます。
(1銭～49銭→50銭、51銭～99銭→1円)

不動産や株式の売却等による影響額の取扱いについて

事業活動に直接の関わりのない不動産や株式の売却、及びその他の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響額を除外し、配当額を決定します。

従業員の状況

従業員数

(単位:名/歳/年)

区分	令和元年 (2019) 従業員数(注)1	令和2年 (2020) 従業員数(注)1	前年比	平均 年齢 (注)2	平均 勤続年数 (注)2
女性社員	585	589	+4	32.1	8.0
男性社員	1,071	1,085	+14	41.9	16.8
パートタイマー	1,128	1,100	△28	52.2	6.2
役員	12	12	±0	60.0	18.0
合計及び平均	2,796	2,786	△10	44.3	11.1

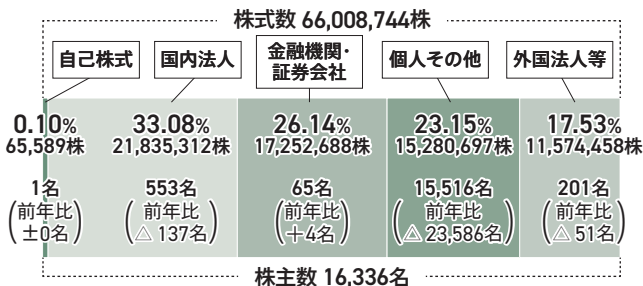
(注) 1. 従業員数には出向社員、子会社現地従業員を含みます。
2. 平均年齢、平均勤続年数は社員の平均を記載しています。

会社の株式に関する事項

株式の状況

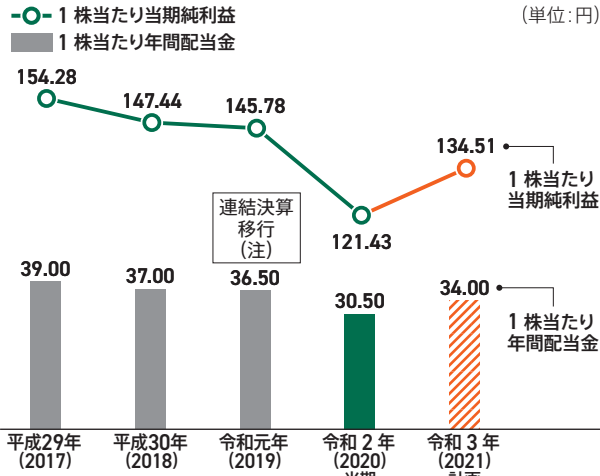
- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
(2) 発行済株式総数 66,008,744株(自己株式65,589株を含む)
65,943,155株(自己株式65,589株を除く)
(3) 1単元の株式数 100株
(4) 株主数 16,336名(前期末比23,770名減)
議決権を有する株主数 15,514名(前期末比23,980名減)

所有者別株式数の構成比率及び株主数の分布状況



1株当たり当期純利益と1株当たり年間配当金

(単位:円)



(注) 当社は令和元年(2019)12月期より連結決算に移行しました。このため令和元年(2019)12月期以降の「1株当たり年間配当金」及び「1株当たり当期純利益」につきましては親会社株主に帰属する当期純利益を基礎として算定しています。

障がい者雇用数

	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
障がい者雇用数(名)	61	67	67	66	66
法定雇用率から見た雇用必要数(注)2	38	43	48	51	50
雇用率(%) (注)1	3.2	3.1	2.9	2.9	2.9
法定雇用率	2.0	2.0	2.2	2.2	2.2

(注) 1. 雇用率は常用雇用労働者を総数として算出しています。
2. 法定雇用率を満たすために、当社に必要な人数を試算しています。

大株主上位10名

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
1 株式会社N Sホールディングス	7,303	11.08
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,283	8.01
3 株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,077	7.70
4 公益財団法人中山視覚障害者福祉財団	4,000	6.07
5 大同商事株式会社	3,450	5.23
6 株式会社N Rホールディングス	2,358	3.58
7 中山 哲也	1,875	2.84
8 小津 勉	1,765	2.68
9 小津 浩之	1,546	2.35
10 株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,538	2.33

(注) 持株比率は、当期の末日における発行済株式(自己株式65,589株を除く)の総数に対する割合です。

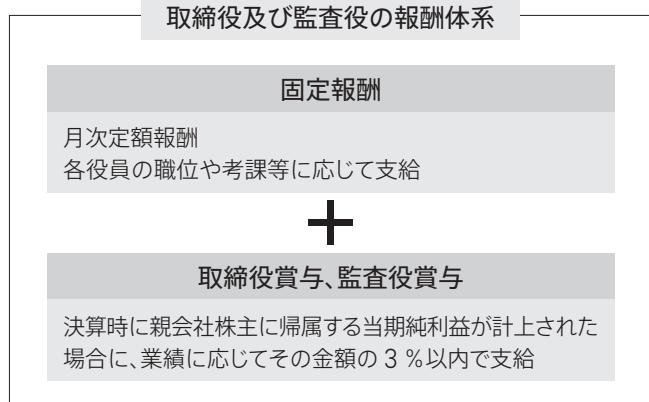
取締役及び監査役の報酬等の額

取締役及び監査役の報酬等の決定に関する基本方針

当社は取締役及び監査役に支払う役員報酬を、以下の方針に基づいて決定しています。

- (1) 業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- (2) 経営環境の変化や外部の客観的なデータ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- (3) 役員賞与を含めた年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

取締役及び監査役の報酬体系



役員報酬の決定方法及び支給割合

役員報酬は、固定報酬(月次定額報酬)と役員賞与により構成し、その決定方法については役位毎の責任や経営への影響度を勘案して設計した以下の報酬範囲額を設け、経営環境や業績、功績、経営能力、貢献度等を加味したうえで、それぞれ取締役会にて決定いたします。

なお、役員の具体的報酬額の決定については、取締役会の決議により代表取締役にて再一任することがあります。

①固定報酬

代表権・役位等の責任や経営への影響度を勘案して役位別に設計された範囲額の中で業績、功績、経営能力、貢献度等を加味したうえで期初に決定いたします。

②役員賞与

株主還元の基本方針と同様の利益指標に連動したインセンティブとして、決算時に親会社株主に帰属する当期純利益が計上された場合、業績に応じてその金額の3%を上限として支給します。

総額の決定にあたっては、内規で定められた役位別の賞与掛け率を累積し、親会社株主に帰属する当期純利益に乗じて算出した金額を参考額とします。

個別の支給額については、当該事業年度の業績への貢献度等を勘案して報酬範囲額の中で役員別に決定します。

※監査役及び社外取締役についても、当社及び連結子会社の企業価値向上の責務を担っているという観点から、取締役と同様の報酬体系としておりますが、監査役の固定報酬及び役員賞与の個別支給額については、取締役から提示し監査役の協議にて最終決定します。

役員報酬等の限度額・範囲額及び当期に係る総額

	役位	役員報酬等の限度額	報酬範囲額			当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額		
			①固定報酬	②役員賞与	(① + ②)			
取締役	取締役社長	年額 600百万円以内 (注) 1	60百万円～120百万円	0～80百万円	60百万円～200百万円	取締役 10名 合計355百万円	社内取締役 7名 合計337百万円	役員 13名 合計418百万円 (うち社外役員 6名 合計80百万円)
	専務取締役		27百万円～36百万円	0～24百万円	27百万円～60百万円			
	常務取締役		21百万円～30百万円	0～20百万円	21百万円～50百万円			
	取締役		18百万円～21百万円	0～14百万円	18百万円～35百万円			
	社外取締役		4百万円～6百万円	0～1百万円	4百万円～7百万円			
監査役	常勤監査役	年額 80百万円以内 (注) 2	15百万円～21百万円	0～9百万円	15百万円～30百万円	監査役 (全員社外監査役) 3名 合計62百万円		
	非常勤監査役		2百万円～4百万円	0～3百万円	2百万円～7百万円			

- (注) 1. 平成31年(2019)3月8日開催の第56期定時株主総会にて決議
 2. 平成25年(2013)6月7日開催の第50期定時株主総会にて決議
 (令和3年(2021)3月18日開催の第58期定時株主総会 第4号議案の決議をもって年額100百万円以内に変更予定)
 3. 役員退職慰労金制度は、平成16年(2004)にファイナンシャルボンドに移行し役員報酬の10%を月割で支給しています。
 4. 当期における役員賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の1.5%で支給しています。
 5. 上記には令和2年(2020)3月13日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した専務取締役1名が含まれます。

ESG 活動報告

「人や社会のお役に立てこそ 事業であり、企業である」

「人や社会のお役に立つことが、企業の存在価値の原点である」ということが当社の考え方の基本です。この信念のもと、利益だけを追求するのではなく、地域社会や取引先様、株主様など縁ある人々の幸福^{しあわせ}を実現する取組みを行っています。

環境

事業を通じた環境活動

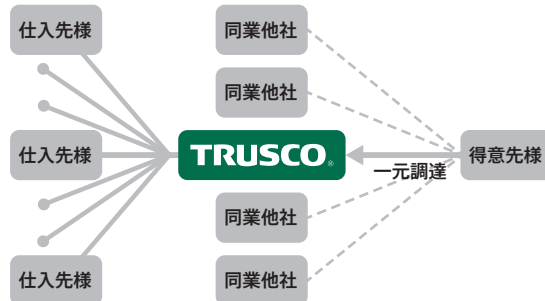
Environment

「やさしさ、未来へ…」の環境理念のもと、事業活動における環境負荷の低減、PB商品のライフサイクルにおける環境負荷低減など、自社のみでなく、自社製品を使用するユーザー様をも通じて環境負荷の低減に貢献し、日本の製造業の環境への取組みを支えます。

基本的な考え方

当社は、プロツールサプライヤーとして仕入・在庫・販売・運搬を行うことにより発生する環境影響を的確に捉え、生物多様性への配慮を含む地球環境保全が企業活動における重要課題の一つであるとの認識のもと、全社員を挙げて継続的な改善と汚染の予防に取組みます。

調達にかかる労力などのエネルギーや梱包資材などの資源消費の削減へ



「ワンストップ」サービスによる環境負荷の軽減

多種多様なプロツールを揃えることで、お客様はモノづくり現場に必要なプロツールを一元調達することが可能になります。その結果、複数の調達先から仕入れるよりも、調達にかかるエネルギーや資源の消費を削減することができます。

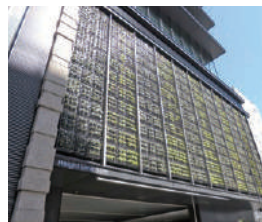
環境負荷軽減のための取組み

①トラスコ発電所

当社では物流センターや支店、本社社屋の屋上や壁面に自社発電設備の設置を進めています。今後も、社屋の新設時には最大限の太陽光パネルの設置を行い、再生可能電力の自社発電能力を令和7年(2025)までに3,500kWにすることを目指しています。



プラネット埼玉屋上の太陽光パネル

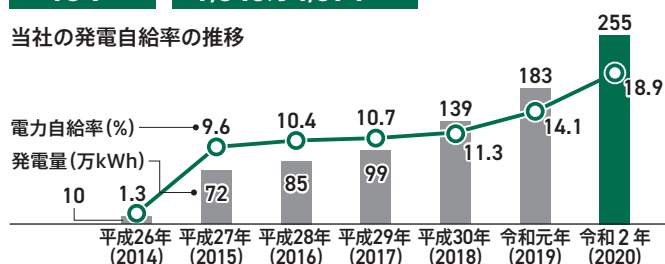


東京本社の壁面緑化

発電能力合計 2,793kW	年間発電量(合計) 255万1,776kWh[※]
電力自給率 18.9%	年間電力使用量 1,345万4,874kWh

※一般家庭が年間に使用する電力の約860世帯分に相当します。
電気事業連合会HPより

当社の発電自給率の推移



②環境車両の導入

配達に使用している自社所有のトラックへのハイブリッド車の導入を積極的に行っており、令和7年(2025)までに40台(全配達トラックの約25%)の導入を予定しています。また、営業車も無駄な買い替えをせずに必要なものから順次、環境対応車に切り替えていきます。



電気自動車 日産「リーフ」
(東京支店 森谷 寛仁)



電気自動車 テスラ「モデルS」
(通販東京支店 新野 加奈)

③「TRUSCO」商品の環境対応

自社ブランド「TRUSCO」の商品企画開発において「省資源」「ゴミを減らす」「長く使える」など独自の環境視点を定め、製品設計から商品の使用、廃棄に至るまでの各側面から環境に配慮した商品開発を進めています。



TRUSCOハンドソープ
新・洗手観音 TSK-11-A

海洋汚染の原因となるマイクロプラスチックビーズではなく、果実「羅漢果」の殻で作った天然スクラブ剤を使用した環境に優しいハンドソープです。

「企業には社員が安心して長く働き続けられる職場環境を提供する義務がある」という考えのもと、誰もがより活躍できる環境づくりと、全社員が各種制度を利用しやすい環境を整えています。

働きやすさに関する指標

	令和元年(2019) 12月期	令和2年(2020) 12月期
採用した従業員に占める 女性従業員の割合	60.5%(社員)	56.8%(社員)
従業員に占める 女性従業員の割合	34.9%(社員) 74.9%(パートタイマー)	35.2%(社員) 75.3%(パートタイマー)
係長級にある者に占める 女性従業員の割合	18.6%(45名)	22.7%(58名)
管理職に占める 女性従業員の割合	4.4%(6名)	5.0%(7名)
年次有給休暇の取得率	69.2%(社員)	67.6%(社員)
女性従業員の育休復職率	100%(30名)	100%(42名)
男性従業員の育休取得人数	3名	8名
男女別の育児休業取得率	男性10%(社員) 女性100%(社員)	男性25%(社員) 女性100%(社員)
1か月当たりの従業員の 平均残業時間	26.1時間 (所定残業含む)	14.9時間 (所定残業含む)

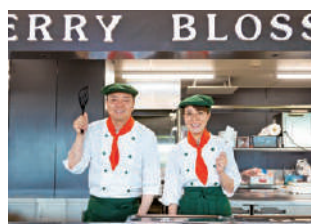
※上記指標は親会社のみの数値を記載しています。

託児所、社員食堂を併設

プラネット埼玉・プラネット南関東には、働く社員・パートタイマーのための託児所を完備。正社員の保育士が常駐しています。またプラネット埼玉には同様に正社員の調理師と栄養士が常駐し、社員の健康を考え、こだわりのオリジナルメニューを提供しています。



「トラキッズ」(企業内託児所)
の子供たちと保育士 山口 幸と川島 千秋
(プラネット埼玉)



「チェリーブロッサム」(従業員食堂)
の調理師 高橋 和美、栄養士 市川 小百合
(プラネット埼玉)

安心して長く働くための主な制度 (パートタイマーも適用)

永年勤続表彰	勤続年数に応じた祝い金受給とリフレッシュ休暇取得
トラスコライフ延長制度	雇用延長(70歳)後も、一定基準を満たして本人が希望すれば、75歳まで勤務可能
弔慰金、高度障害見舞金	勤続年数に応じ、最大1,000万円受給 (令和3年(2021)3月よりパートタイマーも同条件で開始)

社員が安心して長く働くための主な制度

育児休業制度



城南支店 主任 久恵 恵

平成4年(1992)開始

法的には、子どもが1歳になる前日まで育児休業期間として認められているが、当社では子どもが満3歳の月末を迎えるまで取得が可能です。
制度利用人数 37名

バースデー休暇制度



竹内家 家族
(プロバティ課完結、プラネット神戸 紗織里)

平成8年(1996)開始

有給休暇の取得促進を目的に、社員の誕生日(前後1か月)に年次有給休暇を「バースデー休暇」として取得することを奨励しています。
制度利用人数 199名

おしどり転勤制度

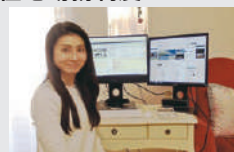


通販東京支店 石賀 大空
MROサプライ東京支店 糸谷 はるか夫妻

平成17年(2005)開始

配偶者の転勤(他社にお勤めでも可能)により、希望するエリアへの転勤を申請できる制度です。
制度利用人数 22名
※直近3年間

在宅勤務制度



経理課 森本 康子

①平成29年(2017)開始

②令和2年(2020)改訂

①常時型：事業所の移転・統合、配偶者の転勤、自身の傷病や介護などを理由に出社が困難になった場合、常時在宅勤務を行うことができます。
②任意選択型：事業所長の許可を得て、週2回まで在宅勤務を行うことができます。

社内副業 (ハイブリッド勤務)制度



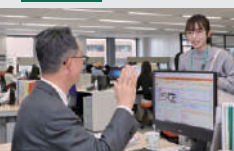
MROサプライ東京支店 福本 栄喜

令和元年(2019)開始

入社2年目以上の正社員に限り土・日・祝日のみに社内副業ができる制度。本業とは異なる職場で誰でもすぐに作業可能な職務を副業として行い、プラスの収入を得るとともに、異なる職場での仕事を体験し、気づきを得る制度です。
(令和元年(2019)開始以降は79名利用)

お先に失礼制度

新制度



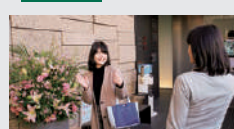
東京NB商品課 中山 舞

令和2年(2020)開始

早く仕事を終わらせる意識や習慣を根付かせることを目的とし、所定労働時間内でも仕事が早く終われば早く帰ることを認めるお先に失礼制度を新たに導入しました。仕事を効率的に進め、仕事が早く終われば週1回の利用、30分の終業時間繰り上げを上限として利用できます。
制度利用人数 223名

ちょこっと失礼制度(休憩延長制度)

新制度



東京管理課 吉田 佳那

令和2年(2020)開始

役所・金融機関での手続き、病院の受診、薬を取りに行くなど必要性の高い理由で、休憩時間を最大1時間(1時間未満でも可)追加する代わりに、始業・終業時間を前後で調整することができる制度です。
制度利用人数 17名

※各制度利用人数は令和2年(2020)の利用者数(パートタイマーを除く)です。

財団概要

中山視覚障害者福祉財団は、鉗子分娩によって視神経を損傷して生まれた中山哲也(当財団理事長)の母 清子の「目の不自由な方々のお役に立ちたい」という遺志を受け、平成9年(1997)に設立し、平成22年(2010)に公益財団法人へ移行しました。

視覚障がい者並びに視覚障がい者支援団体の事業を通じて、兵庫県内の視覚障がい者の福祉向上に寄与することを目的としています。

支援事業

平成9年(1997)の設立時から令和元年度(2019)までの23年間で総額7億8,798万円の助成金等の事業を行いました。



盲導犬シュー

役員・評議員名簿

理事長

中山 哲也 トラスコ中山株式会社 代表取締役社長

専務理事

中山 沙織 株式会社N Rホールディングス 代表取締役
公認会計士

常務理事

松前 篤志 業務執行理事

理事

井内 卓嗣	アズワン株式会社 代表取締役社長
大塚 達也	アース製薬株式会社 取締役会長
後藤 中平	三甲株式会社 取締役会長
橋本 照夫	社会福祉法人日本ライトハウス 理事長
古橋 健士	ホシデン株式会社 代表取締役社長
森 雅彦	DMG森精機株式会社 取締役社長
山本 直之	山本光学株式会社 代表取締役社長

監事

野村 公平	野村総合法律事務所 弁護士
和田 頼知	和田公認会計士事務所 公認会計士

評議員

更家 悠介	サラヤ株式会社 代表取締役社長
高松 富博	ダイドーグループホールディングス株式会社 取締役会長
中山 優子	株式会社N Sホールディングス 代表取締役
中山 梨絵	一般財団法人神奈川県警友会 けいゆう病院 耳鼻咽喉科医師
西村 元延	株式会社マングラム 代表取締役 社長執行役員
能村 祐己	TSP太陽株式会社 代表取締役社長
葉田 順治	エレコム株式会社 取締役社長
疋田直太郎	コーナン商事株式会社 代表取締役社長
山田 邦雄	ロート製薬株式会社 代表取締役会長
山本 芳彰	神戸市シルバー人材センター 西部センター 所長
脇田 貞二	株式会社ワキタ 代表取締役社長

令和2年(2020)10月22日現在(五十音順)

所在地

〒651-0067
兵庫県神戸市中央区神若通五丁目3番26号
中山記念会館4階

運営資金

理事長の中山家がトラスコ中山株式会社の株式400万株、現金5億円を拠出し設立。株式の配当金で事業を運営しています。



中山記念会館



新中山記念会館
令和3年(2021)9月完成予定

公益事業1

中山記念会館の施設貸与事業

公益事業2

視覚障害者支援団体及び 視覚障害者個人に対する助成等の事業

公益事業3

視覚障害者の社会参加活動に対する支援事業

1. 兵庫県視覚障害者音楽祭事業
「中山・KLCコンサート」の開催
2. 盲導犬貸与事業
3. パソコン講座事業
4. 音楽公演事業
「中山ワンダフルフェスタ」の開催
5. 同行援護従業者養成研修事業
6. バリアフリー映画上映事業
「中山UD映画祭」の開催(UD:ユニバーサルデザイン)



中山ワンダフルフェスタVol.22
西本智実&イルミナートフィルハーモニーオーケストラ
語り:佐久間良子さん



指揮者の西本智実さん

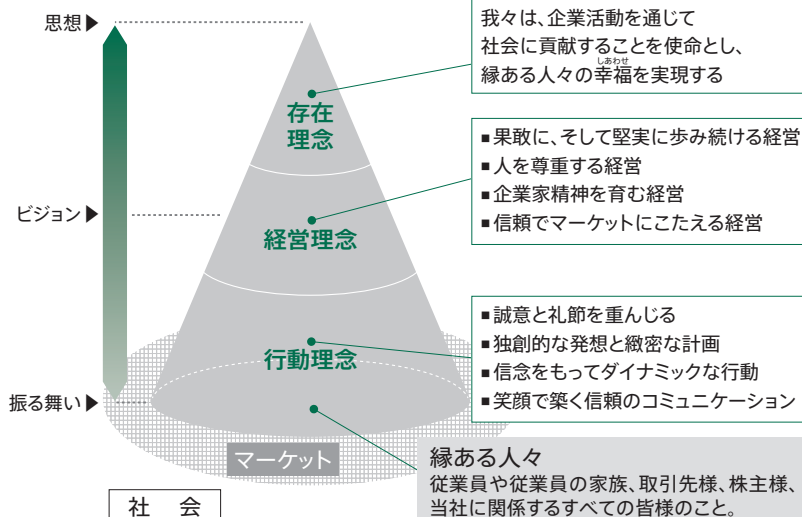
※ 上記は令和元年(2019)開催の写真です。
令和2年(2020)の中山ワンダフルフェスタは
新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から中止しました。

“TRUST COMPANY”を 具現化するために

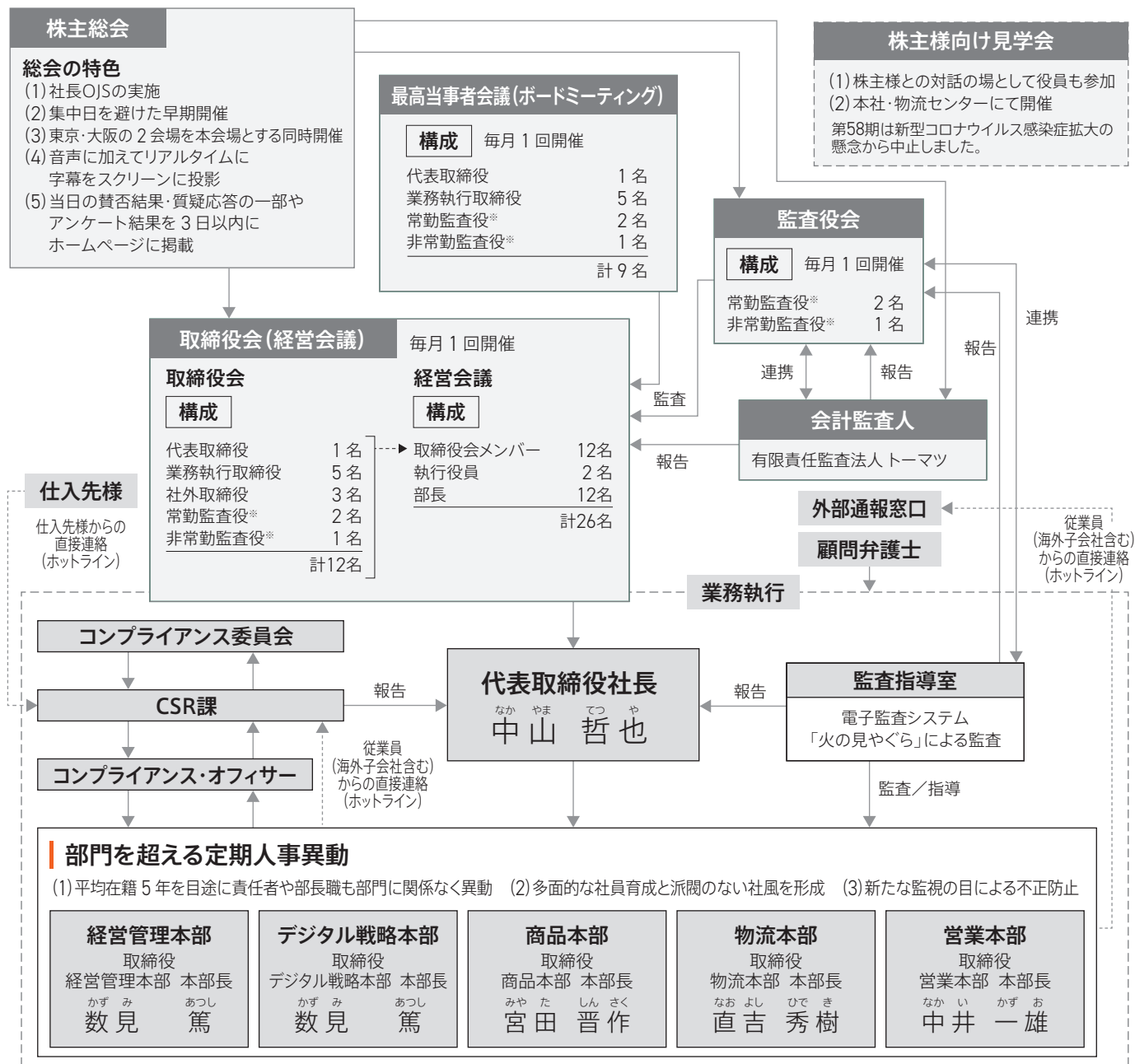
社名及びコーポレートロゴ **TRUSCO** とは、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“TRUST COMPANY”をダイレクトに表現したものです。**TRUSCO** そのものの実践を日々の企業活動の原点とし、具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

TRUST + **COMPANY**
信 頼 + 企 業
= **TRUSCO**
信頼を生む企業

企業理念



ガバナンス体系図(令和2年(2020)12月31日現在)



※常勤監査役及び非常勤監査役は社外監査役です。

最高当事者会議(ボードミーティング)

社外取締役を除く役員で構成し、客観的・合理的判断を確保しつつ、会社の方向性を議論し共有したうえで取締役会(経営会議)を開催しています。

社外取締役(ボードブレン)の設置

企業経営について広範な知識と十分な経験を有し「不正防止」のためだけではなく、「持続的な成長・企業価値の向上」に貢献できる人物であることを基準に社外取締役を選任しています。

社外取締役インタビュー▶  P26



インタビュー動画

取締役会(経営会議)

原則月1回開催する取締役会において意思決定を行っています。経営会議は、より広い視野と透明性を確保するために、執行役員、部長などの参加者からの意見を広く求める運用をしています。

会議の特徴

- (1) 座席は全員の顔が見えるよう円卓型レイアウト
- (2) 上座、下座はなく常に新鮮な気持ちで参加できるよう座席を毎回変更
- (3) 決議事項だけでなく、各人の発言内容も含めて経営会議議事録として全社員に1週間以内に開示



第58期9月度経営会議
東京、大阪 各拠点をオンラインで中継しリモート開催
(東京本社3階55thアニバーサリーホール)

善処ホットライン

コンプライアンス上の問題の早期発見、対処、発生防止のため社内外に通報窓口「善処ホットライン」を設置しています。

善処ホットライン

社内ホットライン: 従業員の内部通報窓口をCSR課に設置
弁護士ホットライン: 従業員の社外通報窓口を業務委託先に設置
パートナー善処ホットライン: 仕入先様通報窓口をCSR課に設置

オープンジャッジシステム(OJS=360度評価)

目的

- (1) 上司だけでなく、日頃仕事を一緒に行っている同僚や部下からの様々な評価が行われるため、評価の客観性が高まる。
- (2) 評価コメントをフィードバックし「長所」「短所」「自分に期待されていること」について再認識し、各人の行動改革につなげる。
- (3) 周囲の人が相互に評価し合うという仕組みであり、職場により緊張感をもたらす。
“見られている” “見てくれている” という意識は従業員全員の頑張りにつながり、また能力アップにつながる。

種類	回数	運営内容
人事考課OJS	年2回	同じ職場で働く従業員同士(上司、同僚、部下)でOJSを行い人事考課に反映させる
昇格OJS	年1回	その従業員を知る全社員で評価し、その結果を昇格などの人事の処遇に反映させる

※対象は役員を除く正社員とパートタイマーの全従業員。

※取締役・監査役・執行役員・部長OJSは▶  P43

評価制度運営方法

- (1) 投票者の個別情報は完全非公開
- (2) 評定3項目を各項目5点満点で評価
- (3) 投票の結果は、人事考課や昇格などの人事の処遇に反映

電子監査システム「火の見やぐら」

平成13年(2001)6月より開始した業界初の電子監査システムです。社内の取引電子データにより異常な事象を即時に発見し、再発防止策を講じることを目的として運用しています。

「取捨善処」の教育

社員一人ひとりが高い倫理観を持てるようコンプライアンスの指針として「取捨善処」を掲げ、「損得勘定ではなく、善悪を基準に判断する」という企業姿勢を浸透させています。パートタイマーを含めた全従業員にコンプライアンス手引書の「トラスコ善処ブック」を配布し、コンプライアンス体制の向上に努めています。



コンプライアンス手引書
「トラスコ善処ブック」

役員報酬の決定方法について▶  P37、P49

監査活動▶  P51

後継者育成計画(サクセッションプラン)▶  P59

公式HP
当社ガバナンス体制

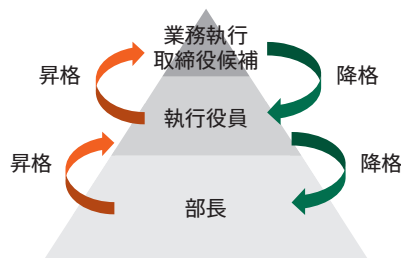


株主総会 参考書類 議案説明

役員評価制度

オープンジャッジシステム(OJS=360度評価)の活用で「社員の声」を反映

部長以上の役職者は多角的に評価を受ける人事評価制度を導入しています。投票者は普段の仕事への姿勢をみて対象者に投票します。投票結果に加えて日頃の言動、判断力、対応力、問題解決力、発想力なども考慮して、昇格や降格の判断基準としています。



対象者 取締役、監査役、執行役員、部長の合計24名
投票者 取締役、監査役、執行役員、部長、責任者の合計147名
集計方法 点数制(4・3・2・1点)評定6項目合計24点満点
結果 (昇格) OJSの結果を参考とする。
(降格) 2年連続16点未満が対象。
(注) 監査役OJSの評定項目は内容が異なります。

取締役・執行役員・部長OJSの評定項目

	評 定 項 目		点 数
1	本質を捉えた判断力	経営幹部として本質を見極め、会社全体を俯瞰的に捉えた経営判断ができる。	4点満点
2	マネジメント力	様々な能力を持つ社員を束ね、組織のパフォーマンスを最大限発揮できる。	4点満点
3	コミュニケーション能力	客観的な事実を以て、結論、目的を明確に伝えることができる。	4点満点
4	公平・公正・誠実	倫理観が高く、公平・公正を旨とし、自他ともに律することができる。誠実にものごとに対処している。	4点満点
5	独創性、創案能力	周りが思いつかない独創力を以て、新しい制度や仕組みの創案能力がある。	4点満点
6	問題解決能力	先延ばし、責任逃れをせず、事実、現状に立ち向かい、解決にあたる当事者意識と行動力がある。	4点満点

合計24点満点

※ P43～48の株主総会参考書類に記載している候補者の所有する当社株式数は本招集ご通知発送日現在の株式数です。
※ P43～48の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第1号 議案

取締役8名選任の件

取締役全員(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち取締役 戴野忠久は本総会終結の時をもって取締役を退任し、監査役として新たに選任をお願いしたいと存じます(▶ P48)。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

再任

社内

なか やま てつ や

中山哲也

Tetsuya Nakayama



候補者プロフィール

生年月日 昭和33年(1958)12月24日生 62歳
社歴 39年11か月
所有する当社株式数 1,875,400株
取締役会出席状況 100%(11/11回)

取締役候補者とする理由

前期(第57期)定時株主総会にご出席された株主様の投票である社長OJSの結果を重要な基準として取締役候補者となりました。

出席者	支持率	有効投票数(注1)	賛成
1,652名	99.7%	1,448票	1,443票

(注) 1. 有効投票数には、当日投票されなかった方(棄権)及び投票内容の判別が不可能だった方(無効)を含んでおりません。

2. 社長OJSについては▶ P11に記載しています。

なりたい企業づくりを実現する

「日本のモノづくりのお役に立つ企業になりたい」
「社員が安心して安定して働ける企業になりたい」
「災害時にも復旧物資を安定供給できる企業になりたい」
「環境にも社会貢献にも配慮した企業になりたい」
「株主様にも会社を理解してもらえる企業になりたい」
「常に革新的・独創的な企業になりたい」
そんな、なりたい企業づくりに注力します。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

昭和56年(1981)3月 当社入社
昭和59年(1984)10月 取締役
昭和62年(1987)12月 常務取締役
平成3年(1991)12月 代表取締役 専務取締役
平成6年(1994)12月 代表取締役社長(現任)

第 1 号 議 案

取締役 8 名選任の件

※記載しているOJSの取締役平均は取締役 8 名の得点の平均です。
※記載しているOJSの点数は小数点第 2 位を四捨五入して表示しています。

候補者番号

2

再任

社内

みや た しん さく

宮田 晋作

Shinsaku Miyata

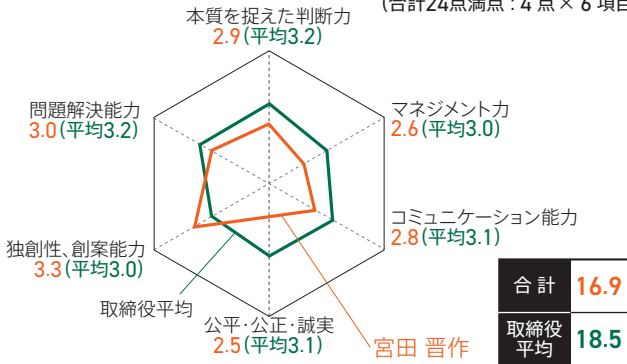


候補者プロフィール

生年月日 昭和39年(1964) 6 月 9 日生 56歳
社歴 31年11か月
所有する当社株式数 5,000株
取締役会出席状況 100% (11/11回)

取締役候補者とする理由

下記令和 2 年度取締役OJS結果を重要な基準としています。
(合計24点満点：4 点× 6 項目)



抜本改革で企業の機能向上を目指す

「仕事を通じて自分を磨く」そんなプロフェッショナルが集う会社で在りたいと思う。お客様や仕入先様をはじめ、縁ある人々の幸福実現に自分たちの仕事の結果が少しでも役に立つ、そんなプロ集団を目指したい。
今期に於いては、これ迄の在り方をすべて見直し、全天候型経営の強化に向けて更に足下を強化してまいります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成元年(1989) 3 月	当社入社
平成 9 年(1997) 4 月	海外営業所 所長
平成11年(1999) 4 月	名古屋支店 支店長
平成13年(2001)10 月	神戸営業所 所長
平成20年(2008)10 月	プラネット南関東 センター長
平成23年(2011) 4 月	商品部 部長
平成27年(2015) 1 月	執行役員 商品部 部長
平成28年(2016) 1 月	執行役員 東京本社商品部 部長
平成29年(2017) 1 月	執行役員 商品本部 本部長
平成31年(2019) 3 月	取締役 商品本部 本部長(現任)

お客様から信頼される企業を目指して

日々の営業活動を通して、お客様の課題解決に今まで以上のスピード感をもって取組んでまいります。当社の圧倒的な取扱商品群と物流、ITを活用いただくことで、モノづくり現場における利便性向上やお客様の発展に貢献できるよう尽力し、信頼され必要とされるサプライヤーを目指してまいります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成 5 年(1993) 4 月	当社入社
平成14年(2002) 4 月	HC新潟営業所 所長
平成16年(2004) 4 月	HC大阪支店 支店長
平成20年(2008) 4 月	人事課 課長
平成20年(2008)10 月	人事課 課長 兼 ヘルスケア課 課長
平成25年(2013) 4 月	経営企画部 部長
平成29年(2017) 1 月	執行役員 経営企画部 部長
平成31年(2019) 1 月	執行役員 経営管理本部 本部長
平成31年(2019) 3 月	取締役 経営管理本部 本部長
令和 2 年(2020)10 月	取締役 営業本部 本部長 トラスコナカヤマタイランド担当役員(現任) トラスコナカヤマインドネシア担当役員(現任)
令和 3 年(2021) 1 月	取締役 営業本部 本部長 兼 ホームセンター営業部 兼 物流部 部長(現任)

候補者番号

3

再任

社内

なか い かず お

中井 一雄

Kazu Nakai

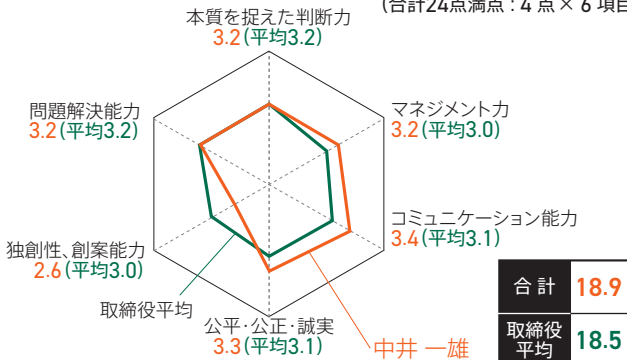


候補者プロフィール

生年月日 昭和44年(1969) 7 月 7 日生 51歳
社歴 27年11か月
所有する当社株式数 3,500株
取締役会出席状況 100% (11/11回)

取締役候補者とする理由

下記令和 2 年度取締役OJS結果を重要な基準としています。
(合計24点満点：4 点× 6 項目)



候補者番号

4

再任

社内

かず み あつし

数見 篤

Atsushi Kazumi



候補者プロフィール

生年月日 昭和45年(1970) 9月10日生 50歳

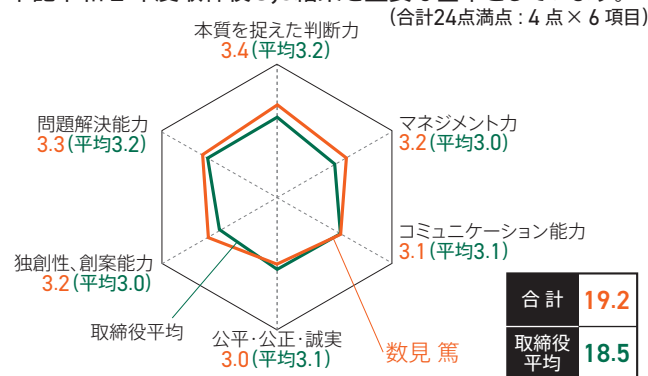
社歴 27年11か月

所有する当社株式数 3,500株

取締役会出席状況 100% (11/11回)

取締役候補者とする理由

下記令和2年度取締役OJS結果を重要な基準としています。



明るく元気な社風と社員の醸成

「どんな時代も“ころろざし”を胸に、トラスコ中山らしさ溢れる明るく元気な社風と社員を醸成していく」激動する時代の中、ありたい姿に向かい自らの内省と変容し続ける自覚を持ち、七転び八起きの精神で具体的かつスピード感のある行動を行い、当社の企業価値向上に全力をあげていきます。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成5年(1993)4月	当社入社
平成13年(2001)4月	土浦営業所 所長
平成14年(2002)11月	金沢営業所 所長
平成18年(2006)4月	大阪支店 支店長
平成22年(2010)10月	カタログ・メディア課 課長 兼ドットクル課 課長
平成25年(2013)10月	eコマース営業部 部長
平成26年(2014)4月	eビジネス営業部 部長
平成29年(2017)1月	執行役員 eビジネス営業部 通販担当部長
平成29年(2017)7月	執行役員 情報システム部 部長
平成31年(2019)1月	執行役員 情報システム本部 本部長
平成31年(2019)3月	取締役 情報システム本部 本部長
令和2年(2020)10月	取締役 経営管理本部 本部長 兼デジタル戦略本部 本部長 兼デジタル推進部 部長
令和3年(2021)1月	取締役 経営管理本部 本部長 兼デジタル戦略本部 本部長 (現任)

全ての变化を企業と人の成長の糧に

世界に広がるコロナ禍の影響は避けがたくとも、私たちが進化への歩みを止めることは決してありません。人との交わりの少ない非接触社会だからこそ、プロツールを揃え、ITを駆使し、物流力を鍛え上げてお客様に喜んでもらいたい。かつてない変化の連続が試すのはモノづくり現場を支え抜く覚悟。最高水準の利便性を全社一丸で追求します。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成6年(1994)4月	当社入社
平成15年(2003)10月	尼崎営業所 所長
平成19年(2007)4月	小倉営業所 所長
平成22年(2010)10月	監査役室 室長
平成23年(2011)10月	経営企画課 課長
平成25年(2013)2月	情報システム部 部長
平成29年(2017)1月	執行役員 情報システム部 部長
平成29年(2017)7月	執行役員 物流本部 本部長
平成31年(2019)3月	取締役 物流本部 本部長 (現任)

候補者番号

5

再任

社内

なお よし ひで き

直吉 秀樹

Hirotaki Naoyoshi



候補者プロフィール

生年月日 昭和46年(1971)12月7日生 49歳

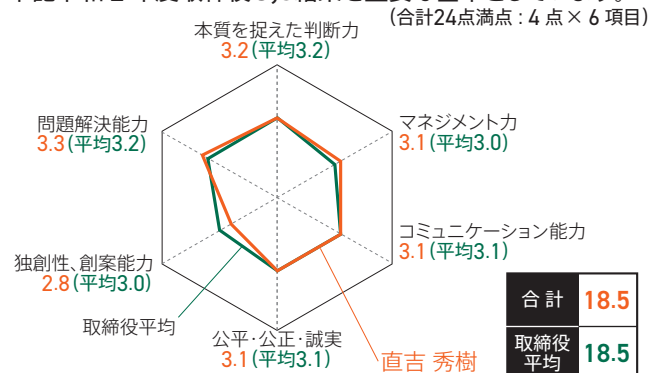
社歴 26年11か月

所有する当社株式数 3,800株

取締役会出席状況 100% (11/11回)

取締役候補者とする理由

下記令和2年度取締役OJS結果を重要な基準としています。



候補者番号

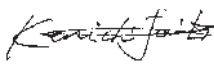
6

再任

社外

さいとう けんいち

齋藤 顕一



候補者プロフィール

生年月日 昭和24年(1949)11月15日生 71歳
所有する当社株式数 3,000株
取締役会出席状況 100% (11/11回)
在任年数(本総会終結時) 5年

社外取締役候補者とする理由

齋藤顕一氏は、グローバルにビジネスを展開する企業での経験を持ち、経営コンサルティング会社を経営しています。経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けて、公正かつ客観的な助言が期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

新型コロナで生き方を確認する

コロナは人に不安と戸惑いと悲しみを与えた。しかし、考えてみるとそれは新しい生き方を求められていることでもある。自分の軸足をどこに定めるのか?自分以上に家族や友達や仲間を大事にする、自社中心主義から顧客中心主義の徹底、環境問題などを支援する言葉ではなく行動による貢献を自分の“新しい日常”にしたいものだ。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和50年(1975) 4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
平成 8 年(1996) 1月	株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー創立 同社代表取締役(現任)
平成28年(2016) 3月	当社社外取締役(現任)
平成29年(2017) 10月	一般社団法人 問題解決力検定協会創立 同協会代表理事(現任)

社外役員の選任基準 ▶  P47
社外役員の独立性基準 ▶  P47

候補者番号

7

再任

社外

はぎ はら くに あき

萩原 邦章



候補者プロフィール

生年月日 昭和28年(1953) 8月19日生 67歳
所有する当社株式数 3,000株
取締役会出席状況 100% (11/11回)
在任年数(本総会終結時) 5年

社外取締役候補者とする理由

萩原邦章氏は、製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

製造業経営経験からの示唆と助言

当社の使命は、お客様の競争力強化へ新たな利便性を創出するべく常に最善な方法を開発し、それに必要な投資を弛まなく行っています。それはまるで製造業の如く革新的な設備や装置、そして電算システム開発等の総合的な投資であります。私の拙い製造業企業経営経験から「取捨善処」で「高効率経営」への示唆と助言に努めます。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和51年(1976) 3月	萩原工業株式会社入社
昭和59年(1984) 12月	同社代表取締役社長
平成22年(2010) 1月	同社代表取締役社長 社長執行役員
平成28年(2016) 1月	同社代表取締役会長(現任)
平成28年(2016) 3月	当社社外取締役(現任)
平成30年(2018) 6月	東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長(現任)
令和 2 年(2020) 6月	ウェーブロックホールディングス 株式会社 社外取締役(現任)

社外役員の選任基準 ▶  P47
社外役員の独立性基準 ▶  P47

候補者番号
8
再任
社外すず き たか こ
鈴木 貴子
Takako Suzuki

候補者プロフィール

生年月日 昭和37年(1962) 3月 5日生 59歳
所有する当社株式数 2,500株
取締役会出席状況 100% (9/9回)
在任年数(本総会終結時) 1年

社外取締役候補者とする理由

鈴木貴子氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から当社の持続的な成長、企業価値の向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できると判断したため、社外取締役候補者としていたしました。

第1号議案、第2号議案候補者に関する特記事項

役員賠償責任保険契約の内容の概要

取締役 中山哲也、宮田晋作、中井一雄、数見篤、直吉秀樹、齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子及び監査役候補者 數野忠久は、役員賠償責任保険契約を6月に更新する予定です。被保険者の保険料の負担はありません。普通保険約款部分に加えて各種特約も含まれています。

社外役員の選任基準

トラスコ中山株式会社(以下、「当社」という。)は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、以下に記載のとおり基準を定めます。

1. 社外取締役の選任基準
当社は、以下の要件を満たす者の中から、社外取締役を選任いたします。
 - (1) 当社の持続的な成長、企業価値の向上に資することができ、企業経営について広範な知識と十分な経験を有する者
 - (2) 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
 - (3) 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者
2. 社外監査役の選任基準
当社は、以下の要件を満たす者の中から、社外監査役を選任いたします。
 - (1) 法令、財務、会計、企業統治等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
 - (2) 会社法第335条第1項に定める監査役の欠格事由に該当しない者
 - (3) 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

社外役員の独立性基準

- 当社は独立性基準を以下のとおり定め、社外役員がいずれの基準にも該当しない場合、独立性を有すると判断されるものとしています。
- (1) 当社の大株主(直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者)またはその取締役、監査役、執行役員、支配人その他部長職以上の重要な使用人(以下、取締役等という。)
 - (2) 当社を主要な取引先(年間取引額が連結売上高の5%超)とする企業等の取締役等
 - (3) 当社の主要な取引先(年間取引額が連結売上高の5%超)企業等の取締役等
 - (4) 当社の主要な借入先(総資産の2%を超える借入)企業等の取締役等
 - (5) 当社または子会社の会計監査人またはその社員等として当社または子会社の監査業務を行う者
 - (6) 上記(1)から(5)までに掲げる者の3親等以内の親族
 - (7) 当社または子会社の役員、執行役員、部長以上の重要な使用人の3親等以内の親族
 - (8) 過去3年間に於いて、上記(1)から(7)までに掲げる者に該当していた者

すべての仕事をお客様目線に

すべての仕事が、すべての意思決定がお客様目線でなされる会社でありたい。従前の慣習や、業界の常識、自社の都合だけで行われていることはないか?次の時代にお客様が求めるサービスはどうあるべきか?マーケティング主体のメーカー経営者の視点から、課題提起し続け、当社の企業価値をさらに磨き上げてまいります。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和59年(1984) 4月	日産自動車株式会社入社
平成13年(2001) 8月	LVJグループ株式会社 (現 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社)入社
平成21年(2009) 4月	株式会社シャルダン代表取締役
平成22年(2010) 1月	エステー株式会社入社
平成25年(2013) 4月	同社取締役 兼 代表執行役社長(現任)
平成25年(2013) 5月	株式会社シャルダン取締役(現任)
令和2年(2020) 3月	当社社外取締役(現任)

取締役 鈴木貴子氏は、令和2年(2020)3月13日開催の第57期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立性について

齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役選任基準を満たし、また、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしています。齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の3氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約について

齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の3氏とは、社外役員となる人材の獲得及びその実効性確保のため、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

(3) 当社との特別の利害関係について

齋藤顕一氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役ですが、同社と当社の過去2年間の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。また、同氏は一般社団法人問題解決力検定協会の代表理事ですが、同協会と当社との間には取引関係その他の関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。萩原邦章氏が代表取締役会長を務める萩原工業株式会社とは約26年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の3%未満)であります。また、同氏が社外取締役を務めるウェーブブロックホールディングス株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社の株式会社イノベックスを通じて約19年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の1%未満)であります。さらに、同氏が代表取締役社長を務める東洋平成ポリマー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

鈴木貴子氏が取締役 兼 代表執行役社長を務めるエステー株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社のエステーPRO株式会社を通じて約14年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の1%未満)であります。また、同氏が取締役を務める株式会社シャルダンと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

第2号議案

監査役1名選任の件

取締役 藪野忠久は本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、ガバナンス体制の強化のため新たに監査役として選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりです。

候補者

新任

常勤

社内

やぶ の ただ ひさ
藪野 忠久
Tadahisa Gabuno

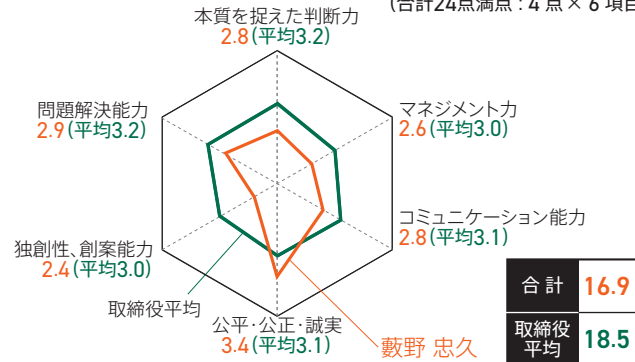


候補者プロフィール

生年月日 昭和37年(1962) 3月13日生 59歳
社歴 36年11か月
所有する当社株式数 33,000株
取締役会出席状況 100% (11/11回)

監査役候補者とする理由

下記令和2年度取締役OJS結果を重要な基準としています。
(合計24点満点: 4点×6項目)



健全な会社発展の一助に

常勤監査役(社内)候補の藪野です。入社36年目で新しい仕事に取り組めます。経営管理、営業の仕事に携わって参りました。監査役について知れば知るほどの重責で押しつぶされそうになりますが、会社文化、歴史、そして社員をよく知るところにおいて会社発展の一助となれるように覚悟を決めて臨む所存であります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

昭和59年(1984) 3月	当社入社
平成10年(1998) 4月	藤沢営業所 所長
平成12年(2000) 4月	神奈川支店 支店長
平成15年(2003) 10月	執行役員 城南支店 支店長
平成16年(2004) 4月	執行役員 経営企画本部 本部長
平成19年(2007) 6月	取締役 経営管理本部 本部長
平成26年(2014) 4月	常務取締役 経営管理本部 本部長
平成28年(2016) 1月	トラスコナカヤマ インドネシア 担当役員
平成29年(2017) 1月	常務取締役 営業本部 本部長 トラスコナカヤマ タイランド 担当役員
令和2年(2020) 10月	常務取締役 社業全般(現任)

藪野忠久氏は、本総会終結の時をもって取締役を退任いたします。

監査役として期待する役割

長年の経営幹部としての経験と、取締役OJSにおいて「公平・公正・誠実」が最も秀でていることから、監査役としての職務を通じて当社のガバナンス体制の強化が期待できるため、監査役候補者となりました。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

補欠監査役選任の効力は本総会開始の時までとなりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者

社外

の むら こう へい
野村 公平
Kohei Nomura



候補者プロフィール

生年月日 昭和23年(1948) 5月12日生 72歳
所有する当社株式数 870株

補欠社外監査役候補者としての選任理由

弁護士として専門的知見と経験を有しているためです。また、企業法務に関して高い実績をあげているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、その選任をお願いするものです。

なお、野村公平氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

※野村総合法律事務所 所在地: 大阪市北区
“解決できない事件はない”をモットーに、多くの企業・団体や個人まで幅広く顧客の依頼を受け、会社法・金融法などの企業法務や一般民事事件・刑事事件に至るまで様々な分野の案件に取り組んでいます。

補欠社外監査役候補者に関する特記事項

- 野村公平氏と当社は、顧問契約を締結しています。
- 同氏は、補欠の社外監査役候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしています。
- 同氏が社外監査役に就任した場合、社外役員となる人材の獲得及びその実効性確保のため、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
- 同氏は、野村総合法律事務所に所属しており、当社は同事務所との間に顧問契約による取引関係がありますが、その顧問料は極めて僅少です。また、同氏が社外取締役(監査等委員)を務めるアルインコ株式会社とは約15年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の2%未満)であります。さらに、同氏が社外取締役を務める株式会社エムケイシステムズ、住江織物株式会社及び社外監査役を務める株式会社ジェイテックコーポレーションと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。同氏の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和50年(1975) 4月	弁護士登録(大阪弁護士会)
昭和52年(1977) 4月	西川・野村法律事務所設立(現 野村総合法律事務所※)
平成16年(2004) 6月	アルインコ株式会社 社外監査役
平成19年(2007) 2月	株式会社エムケイシステムズ 社外監査役
平成27年(2015) 6月	株式会社エムケイシステムズ 社外取締役(現任)
平成27年(2015) 9月	株式会社ジェイテックコーポレーション 社外監査役(現任)
平成28年(2016) 6月	アルインコ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
平成30年(2018) 8月	住江織物株式会社 社外取締役(現任)

監査役報酬等の限度額改定の件

当社の監査役の報酬は「固定報酬」「役員賞与（業績連動）」で構成されています。本議案は監査役の報酬等の限度額について、次のとおり改定をお願いしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社の監査役の報酬等の総額は、平成25年（2013）6月7日開催の第50期定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、監査体制の一層の充実を図るため監査役を1名増員することに伴い、監査役の報酬等の総額を年額100百万円以内と改訂をお願いしたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名ですが、第2号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名となります。

2. 変更の内容

役員報酬等の限度額（変更箇所は下線部）

変更前		変更後	
	役員報酬等の限度額		役員報酬等の限度額
監査役	年額80百万円以内	監査役	年額 <u>100</u> 百万円以内

（注）役員賞与は決算時の親会社株主に帰属する当期純利益が計上された場合の3%以内で支給することに変更ありません。

取締役及び監査役の報酬等の決定に関する基本方針

当社は取締役及び監査役に支払う役員報酬を、以下の方針に基づいて決定しています。

- 業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- 経営環境の変化や外部の客観的なデータ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- 役員賞与を含めた年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

取締役及び監査役の報酬等の決定に関する基本方針 ▶  P37

当期における監査役報酬等の限度額

（変更箇所は下線部）

	役位	支給人員	役員報酬等の限度額
監査役	常勤監査役	<u>2</u>	年額 <u>80</u> 百万円以内
	非常勤監査役	1	



変更後の監査役報酬等の限度額

（第2号議案及び本議案が可決された場合）

	役位	支給人員	役員報酬等の限度額
監査役	常勤監査役	<u>3</u>	年額 <u>100</u> 百万円以内
	非常勤監査役	1	

役員報酬の決定方法及び支給割合

役員報酬は、固定報酬（月次定額報酬）と役員賞与により構成し、その決定方法については役位毎の責任や経営への影響度を勘案して設計した ▶  P37に記載の報酬範囲額を設け、経営環境や業績、功績、経営能力、貢献度等を加味したうえで、それぞれ取締役会にて決定いたします。

なお、役員の具体的報酬額の決定については、取締役会の決議により代表取締役に再一任することがあります。

① 固定報酬

代表権・役位等の責任や経営への影響度を勘案して役位別に設計された範囲額の中で業績、功績、経営能力、貢献度等を加味したうえで期初に決定いたします。

② 役員賞与

株主還元の基本方針と同様の利益指標に連動したインセンティブとして、決算時に親会社株主に帰属する当期純利益が計上された場合、業績に応じてその金額の3%を上限として支給します。

総額の決定にあたっては、内規で定められた役位別の賞与掛け率を累積し、親会社株主に帰属する当期純利益に乗じて算出した金額を参考額とします。

個別の支給額については、当該事業年度の業績への貢献度等を勘案して報酬範囲額の中で役員別に決定します。

※監査役及び社外取締役についても、当社及び連結子会社の企業価値向上の責務を担っているという観点から、取締役と同様の報酬体系としておりますが、監査役の固定報酬及び役員賞与の個別支給額については、取締役から提示し監査役の協議にて最終決定します。

以上

監査役の紹介

※記載しているOJSの監査役平均は監査役3名の得点の平均です。
※記載しているOJSの点数は小数点第2位を四捨五入して表示しています。
※所有する当社株式数は本招集ご通知発送日現在の株式数です。

社外
常勤

まつ だ まさ き
松田 昌樹
M. Matsumura

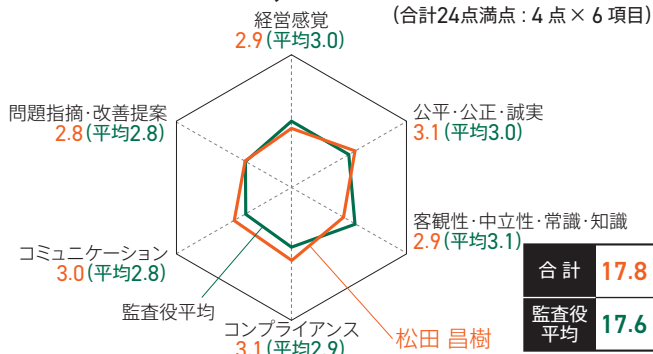


プロフィール

生年月日	昭和31年(1956) 3月30日生 64歳
所有する当社株式数	17,300株
取締役会出席状況	100% (11/11回)
監査役会出席状況	100% (15/15回)
在任年数(本総会終結時)	13年 9 か月

監査役としての評価

下記令和2年度監査役OJS結果を重要な基準としています。
(合計24点満点: 4点×6項目)



社外
常勤

たか だ あきら
高田 明
Akira Takada

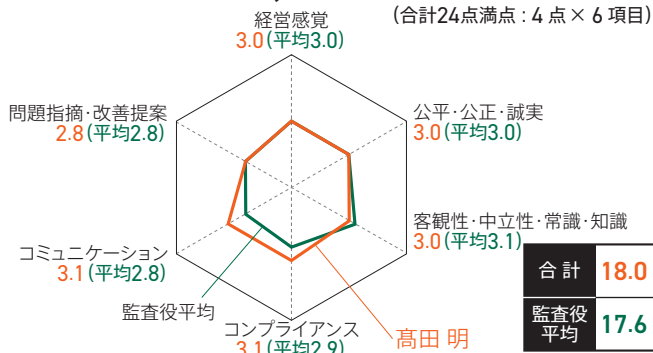


プロフィール

生年月日	昭和33年(1958) 1月3日生 63歳
所有する当社株式数	1,000株
取締役会出席状況	100% (11/11回)
監査役会出席状況	100% (15/15回)
在任年数(本総会終結時)	3 年

監査役としての評価

下記令和2年度監査役OJS結果を重要な基準としています。
(合計24点満点: 4点×6項目)



適法性監査に留まらない活動で

監査役は会社法の定めによりその責務が定められ、従来は主に適法性監査に重点をおくものと考えられてきましたが、企業統治の一翼を担う監査役に今期待されていることは、間違いなく、企業活動の適法性に留まらない監査であると考えています。これを肝に銘じ、TRUSCOの持続的な成長に繋がる活動を行なって参ります。

第58期の活動内容

取締役会及び監査役会において経営方針等全般に関して意見を述べ、金融機関における長年の経験と財務等に関する知見等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行いました。また、常勤監査役として、監査の方針等に従い、事業所往査、監査法人の実地調査立会い等の活動を行いました。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和53年(1978) 4月	株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行)
平成15年(2003) 3月	株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役
平成19年(2007) 6月	当社常勤監査役(現任)

持続的な企業価値の向上に貢献する

当社は、お客様にとっての利便性が向上するような機能の強化を進めることにより、企業価値の拡大を実現していくとしています。社外且つ常勤の監査役としてその過程に深く入り込み、万一リスクの芽が生じそうな時は事前に察知して適切な対策をとり、企業価値が毀損してしまうことを未然に防止するように努めて参ります。

第58期の活動内容

取締役会及び監査役会において経営方針等全般に関して意見を述べ、証券会社やIRコンサルティング会社での勤務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行いました。また、常勤監査役として、監査の方針等に従い、事業所往査、棚卸立会い、監査法人の実地調査立会い等の活動を行いました。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和56年(1981) 4月	野村證券株式会社入社
平成13年(2001) 12月	同社IBコンサルティング室長
平成21年(2009) 3月	同社IBビジネス開発部 マネージング・ディレクター
平成24年(2012) 4月	野村インベスター・リレーションズ 株式会社 取締役
平成27年(2015) 4月	同社参事
平成30年(2018) 3月	当社常勤監査役(現任)

社外

非常勤

かま くら ひろ ほ
鎌倉寛保
Hirosko Kamakura



プロフィール

生年月日	昭和22年(1947) 1月27日生 74歳
所有する当社株式数	3,800株
取締役会出席状況	100% (11/11回)
監査役会出席状況	93.3% (14/15回)
在任年数(本総会終結時)	8年8か月

監査役としての評価

公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しており、その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を述べ、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

健全な企業価値向上に貢献する

監査役役割は、株主の皆様から負託を受け企業の健全な持続的成長のために監査を中立・客観的な立場で実施することです。私は、公認会計士の資格を有する社外監査役として財務及び会計に関する知見を監査活動を通じて発揮することにより企業の持続的な成長のための企業価値の向上に積極的に貢献したいと存じます。

第58期の活動内容

取締役会、監査役会において、公認会計士として多くの企業経営に関与してきた経験に基づき、経営方針等全般について意見を述べました。

また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、公認会計士の専門的知見からさまざまな意見を述べました。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和46年(1971) 11月	等松・青木監査法人入社 (現 有限責任監査法人トーマツ)
昭和48年(1973) 5月	公認会計士登録
平成24年(2012) 7月	当社非常勤監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 非常勤監査役(現任)
平成25年(2013) 3月	株式会社フジオフードシステム 非常勤監査役(現任)
平成30年(2018) 2月	シン・エナジー株式会社 非常勤監査役(現任)

第58期の活動内容

監査役職務執行体制

- ・2名の常勤監査役を含め、3名全員が社外監査役
- ・常勤監査役は大阪本社・東京本社にそれぞれ1名在籍
- ・監査指導室長が監査役補助使用人を兼務

大阪本社(会議室)



非常勤監査役 鎌倉、常勤監査役 松田

東京本社(執務室)



常勤監査役 高田



監査活動の概要

- ・監査役会の開催
- ・重要会議への出席
- ・重要書類の確認
- ・本社各部署、支店、物流センターへの往査

重点実施項目

- ・新基幹システムの運用と定着状況の確認
- ・新型コロナウイルス感染症対応の状況の確認
- ・新会計基準への対応準備状況の確認
- ・新監査基準への対応準備

監査指導室



左から監査指導室長 兼 監査役補助使用人 内田、コーチ 松山、係長心得 朝田

監査報告書 ▶ P57

連結計算書類

令和2年1月1日～令和2年12月31日

※記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (令和2年(2020)12月31日現在)

(単位:百万円/%)

科 目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	科 目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)			
流 動 資 産	【102,582】	【11,475】	【+12.6】	流 動 負 債	【38,209】	【△ 3,167】	【△ 7.7】
現金及び預金	32,383	14,010	+76.3	買 掛 金	15,616	△ 91	△ 0.6
売 掛 金	25,704	△ 635	△ 2.4	短 期 借 入 金	17,000	—	±0.0
電子記録債権	1,850	144	+8.4	未 払 金	3,453	△ 778	△ 18.4
商 品	41,542	△ 2,110	△ 4.8	未 払 法 人 税 等	1,707	△ 742	△ 30.3
そ の 他	1,100	66	+6.5	賞 与 引 当 金	15	△ 6	△ 29.8
貸 倒 引 当 金	△ 0	0	—	そ の 他	416	△ 1,548	△ 78.8
固 定 資 産	【106,271】	【1,283】	【+1.2】	固 定 負 債	【37,684】	【10,444】	【+38.3】
有 形 固 定 資 産	96,076	2,972	+3.2	長 期 借 入 金	35,000	10,000	+40.0
建物及び構築物	49,257	10,859	+28.3	長期預り保証金	2,531	444	+21.3
機械装置及び運搬具	9,097	3,319	+57.5	役員退職慰労引当金	151	—	±0.0
工具、器具及び備品	2,146	410	+23.7	そ の 他	1	0	+37.9
土 地	32,567	823	+2.6	負 債 合 計	75,894	7,277	+10.6%
建設仮勘定	3,007	△ 12,442	△ 80.5	(純 資 産 の 部)			
無 形 固 定 資 産	6,892	△ 1,656	△ 19.4	株 主 資 本	【133,121】	【5,730】	【+4.5】
ソフトウェア	6,819	2,096	+44.4	資 本 金	5,022	—	±0.0
ソフトウェア仮勘定	62	△ 3,752	△ 98.4	資 本 剰 余 金	4,711	0	+0.0
そ の 他	10	0	△ 3.7	利 益 剰 余 金	123,465	5,732	+4.9
投資その他の資産	3,301	△ 32	△ 1.0	自 己 株 式	△ 77	△ 2	—
投資有価証券	1,850	40	+2.3	その他の包括利益累計額	【△ 161】	【△ 248】	【-】
繰延税金資産	919	30	+3.5	その他有価証券評価差額金	597	28	+5.0
再評価に係る繰延税金資産	157	—	±0.0	土地再評価差額金	△ 357	—	—
そ の 他	381	△ 104	△ 21.4	為替換算調整勘定	△ 401	△ 277	—
貸 倒 引 当 金	△ 7	0	—	純 資 産 合 計	132,960	5,481	+4.3
資 産 合 計	208,854	12,759	+6.5	負 債 ・ 純 資 産 合 計	208,854	12,759	+6.5

(注) 増減額、増減率は、令和元年(2019)12月31日の金額と比較した増減です。

参 考

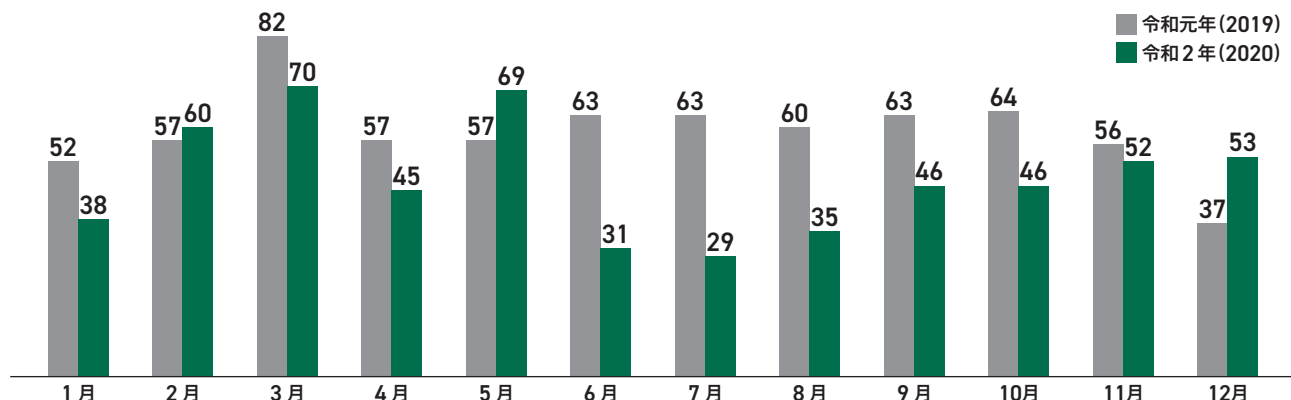
TRUSCO THAILAND トラスコナカヤマ タイランド

子会社の現況▶□□ P30

トラスコナカヤマ タイランドでも、6月以降新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が急減し低調に推移しました。8月以降徐々に売上高は回復傾向にあります。今後も継続的な在庫拡充を進め、将来的に10万アイテムの在庫を保有し、お客様の利便性向上に努めてまいります。

トラスコナカヤマ タイランド 月次売上推移 (単位:百万円)

※各月の売上高の日本円は令和2年(2020)12月末のレートで計算しています。



連結損益計算書 (令和2年(2020)1月1日から令和2年(2020)12月31日まで)

(単位:百万円/%)

科 目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	タイ (参考)	インドネシア (参考)
売上高	213,404	△ 7,270	△ 3.3	573	206
売上原価	167,494	△ 6,145	△ 3.5	445	161
売上総利益	45,909	△ 1,124	△ 2.4	127	44
販売費及び一般管理費	34,891	1,654	+5.0	147	117
営業利益	11,017	△ 2,779	△ 20.1	△ 19	△ 73
営業外収益	2,449	31	+1.3	0	31
受取利息	2	△ 2	△ 43.6	0	1
受取配当金	34	5	+17.6	-	-
仕入割引	1,734	△ 160	△ 8.5	-	-
不動産賃貸料	206	10	+5.5	-	-
その他の	470	177	+60.8	0	29
営業外費用	1,907	△ 110	△ 5.5	0	25
支払利息	84	16	+24.5	0	-
売上割引	1,697	△ 144	△ 7.8	-	-
賃貸収入原価	54	△ 3	△ 5.2	-	-
その他の	70	20	+40.6	-	25
経常利益	11,559	△ 2,638	△ 18.6	△ 19	△ 67
特別利益	-	△ 14	△ 100.0	-	-
特別損失	-	△ 26	△ 100.0	-	-
税金等調整前当期純利益	11,559	△ 2,626	△ 18.5	△ 19	△ 67
法人税、住民税及び事業税	3,595	△ 975	△ 21.3	-	-
法人税等調整額	△ 43	△ 44	-	-	-
当期純利益	8,007	△ 1,606	△ 16.7	△ 19	△ 67
親会社株主に帰属する当期純利益	8,007	△ 1,606	△ 16.7	-	-

(注) 1. 増減額・増減率は、平成31年(2019)1月1日～令和元年(2019)12月31日の金額と比較した増減です。

2. タイとインドネシアの参考金額は、各社単体金額であり、連結仕訳は考慮していません。

参 考

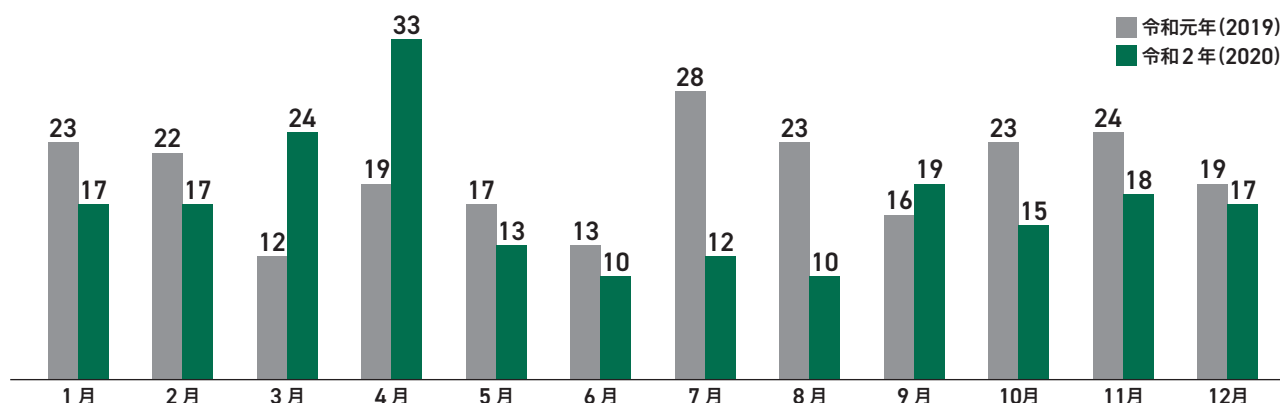
TRUSCO INDONESIA トラスコナカヤマ インドネシア

子会社の現況▶P35

トラスコナカヤマ インドネシアでも、5月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が急減しました。現地では新型コロナウイルスによる規制が再強化されており、売上高は低調に推移しておりますが、9月以降徐々に売上高は回復しつつあります。次期以降も継続的な在庫拡充を進め、業績向上に努めてまいります。

トラスコナカヤマ インドネシア 月次売上推移 (単位:百万円)

※各月の売上高の日本円は令和2年(2020)12月末のレートで計算しています。



貸借対照表(令和2年(2020)12月31日現在)

(単位:百万円/%)

科 目	金 額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	科 目	金 額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)			
流 動 資 産	【101,081】	【11,618】	+13.0	流 動 負 債	【38,182】	【△ 3,155】	△ 7.6
現 金 及 び 預 金	32,071	14,236	+79.8	買 掛 金	15,601	△ 92	△ 0.6
売 掛 金	25,675	△ 671	△ 2.5	短 期 借 入 金	17,000	—	±0.0
電 子 記 録 債 権	1,850	144	+8.4	未 払 金	3,452	△ 777	△ 18.4
商 品	40,611	△ 2,170	△ 5.1	未 払 費 用	98	△ 4	△ 4.5
前 払 費 用	294	15	+5.5	未 払 法 人 税 等	1,707	△ 740	△ 30.2
未 収 消 費 税 等	104	104	—	未 払 消 費 税 等	—	△ 1,538	△ 100.0
そ の 他	472	△ 39	△ 7.8	預 り 金	288	△ 2	△ 0.8
貸 倒 引 当 金	△ 0	0	—	賞 与 引 当 金	15	△ 5	△ 25.0
固 定 資 産	【108,669】	【1,507】	+1.4	そ の 他	18	5	+43.7
有 形 固 定 資 産	94,038	3,179	+3.5	固 定 負 債	【37,681】	【10,444】	+38.3
建 物	46,746	10,484	+28.9	長 期 借 入 金	35,000	10,000	+40.0
構 築 物	1,815	472	+35.1	長 期 預 り 保 証 金	2,530	444	+21.3
機 械 及 び 装 置	8,937	3,328	+59.3	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	151	—	±0.0
車 両 運 搬 具	159	△ 8	△ 5.1	負 債 合 計	75,864	7,288	+10.6
工 具、器 具 及 び 備 品	2,104	430	+25.7	(純 資 産 の 部)			
土 地	31,275	923	+3.0	株 主 資 本	【133,646】	【5,808】	+4.5
建 設 仮 勘 定	3,000	△ 12,449	△ 80.6	資 本 金	5,022	—	±0.0
無 形 固 定 資 産	6,858	△ 1,643	△ 19.3	資 本 剰 余 金	4,711	0	+0.0
ソ フ ト ウ エ ア	6,785	2,109	+45.1	資 本 準 備 金	4,709	—	±0.0
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	62	△ 3,752	△ 98.4	そ の 他 資 本 剰 余 金	1	0	+7.7
そ の 他	10	△ 0	△ 3.7	利 益 剰 余 金	123,989	5,810	+4.9
投 資 そ の 他 の 資 産	7,772	△ 29	△ 0.4	利 益 準 備 金	1,255	—	±0.0
投 資 有 価 証 券	1,751	40	+2.4	そ の 他 利 益 剰 余 金	122,734	5,810	+5.0
関 係 会 社 株 式	4,616	—	±0.0	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	142	△ 4	△ 3.0
出 資 金	12	—	±0.0	繰 越 利 益 剰 余 金	122,592	5,815	+5.0
破 産 更 正 債 権 等	0	△ 0	△ 3.4	自 己 株 式	△ 77	△ 2	—
長 期 前 払 費 用	41	△ 21	△ 34.3	評 価・換 算 差 額 等	【240】	【28】	+13.5
繰 延 税 金 資 産	876	33	+4.0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	597	28	+5.0
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	157	—	±0.0	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 357	—	—
差 入 保 証 金	215	△ 83	△ 28.0	純 資 産 合 計	133,886	5,837	+4.6
そ の 他	107	1	+1.4	負 債・純 資 産 合 計	209,751	13,126	+6.7
貸 倒 引 当 金	△ 7	0	—				
資 産 合 計	209,751	13,126	+6.7				

(注) 増減額・増減率は、令和元年(2019)12月31日の金額と比較した増減です。

参考 | 貸借対照表の金額の主な増減理由

現金及び預金(+142億36百万円)

→【参考】キャッシュフローの状況をご覧ください。

商品(△ 21億70百万円)

→お客様の需要に応じて適正な在庫量を保有することを方針としており、当期は新型コロナウイルス感染症による需要減少の影響により在庫金額が減少しました。

建物(+104億84百万円)

→主にプラネット南関東の建替え(79億25百万円)、及びプラネット東北の増築(38億23百万円)により増加しました。

機械及び装置(+33億28百万円)

→主に上記建替え及び増築に伴う物流機器導入により増加しました。

ソフトウェア(+21億9百万円)

→主に当期1月に新基幹システムが稼働したことにより増加しました。

参考

キャッシュ・フローの状況(令和2年(2020)1月1日から令和2年(2020)12月31日まで)

(単位:百万円)

当期首 現金及び預金	17,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,722
当期末 現金及び預金	32,071

営業活動によるキャッシュ・フローは、152億47百万円の収入超過となりました。未払消費税の金額が減少したものの、減価償却費の増加や棚卸資産の減少などの収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、87億31百万円の支出超過となりました。主にプラネット南関東建替えや、プラネット東北増築にかかる工事費、物流設備の増強にかかる支出を行いました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、77億22百万円の収入超過となりました。配当金22億75百万円の支出を行った一方、新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動の混乱や停滞等が長期的に継続するような不測の事態に備え、現預金の積み増しを目的として長期借入れによる資金調達100億円を行いました。

なお、当期の連結キャッシュ・フローの状況、及び直近9期のキャッシュ・フローの状況の概要については、▶ □□P16【キャッシュ・フローの状況の推移】をご確認ください。

損益計算書(令和2年(2020)1月1日から令和2年(2020)12月31日まで)

(単位:百万円/%)

科 目	金 額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
売 上 高	213,205	△ 7,151	△ 3.2
売 上 原 価	167,472		
売 上 総 利 益	45,733	△ 1,123	△ 2.4
販売費及び一般管理費	34,630	1,695	+5.1
営 業 利 益	11,102	△ 2,818	△ 20.2
営 業 外 収 益	2,451	52	+2.2
受 取 利 息	0		
受 取 配 当 金	34		
仕 入 割 引	1,734		
不 動 産 賃 貸 料	206		
そ の 他	474		
営 業 外 費 用	1,918	△ 98	△ 4.9
支 払 利 息	84		
売 上 割 引	1,697		
賃 貸 収 入 原 価	54		
そ の 他	81		
経 常 利 益	11,635	△ 2,667	△ 18.7
特 別 利 益	—	△ 14	△ 100.0
特 別 損 失	—	△ 26	△ 100.0
税 引 前 当 期 純 利 益	11,635	△ 2,655	△ 18.6
法人税、住民税及び事業税	3,595	△ 969	△ 21.2
法 人 税 等 調 整 額	△ 46	△ 56	—
当 期 純 利 益	8,085	△ 1,629	△ 16.8

(注) 増減額・増減率は、平成31年(2019)1月1日～令和元年(2019)12月31日の金額と比較した増減です。

参考 | 販売費及び一般管理費主要3項目増減要因

減価償却費(+16億93百万円)

主な増加要因

- ・基幹システム「パラダイス3」の稼働(+626百万円)
- ・プラネット東北の増築(+410百万円)
- ・プラネット南関東の建替え(+263百万円)

減価償却費の主な内訳

科目名	当期償却額
建物	20億6百万円
機械及び装置	13億54百万円
ソフトウェア	21億79百万円

運賃及び荷造費(+1億31百万円)

→ネット通販企業向け売上の拡大に伴いユーザー直送出荷量の増加の影響により運賃及び荷造費が増加しました。なお、ユーザー直送に係る運賃は、お客様にご負担いただいています。

ユーザー直送行数の推移

(単位:千行)

平成30年12月期 (2018)	令和元年12月期 (2019)	令和2年12月期 (2020)
2,104	2,384	2,658

参考

販売費及び一般管理費の明細

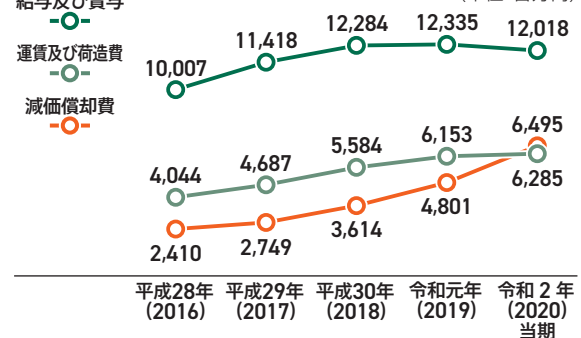
(単位:百万円/%)

	金額	増減額	増減率
運賃及び荷造費	6,285	131	+2.1
広告宣伝費	744	88	+13.6
販売促進費	△ 12	△ 129	—
車両費	227	1	+0.7
役員報酬	418	△ 9	△ 2.3
給与及び賞与	12,018	△ 316	△ 2.6
賞与引当金繰入額	15	△ 5	△ 25.0
福利厚生費	2,116	△ 182	△ 7.9
交際費	20	△ 81	△ 80.2
旅費及び交通費	482	△ 105	△ 17.9
通信費	388	26	+7.2
支払手数料	2,354	574	+32.3
消耗品費	561	△ 14	△ 2.4
水道光熱費	343	△ 28	△ 7.6
租税公課	1,346	195	+17.0
減価償却費	6,495	1,693	+35.3
借地借家料	545	△ 93	△ 14.6
その他	278	△ 51	△ 15.6
合 計	34,630	1,695	+5.1

参考

販売費及び一般管理費主要3項目推移

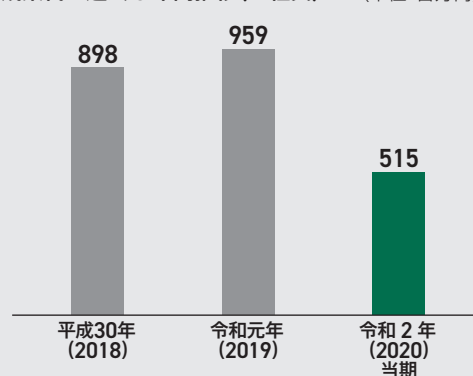
(単位:百万円)



給与及び賞与(△3億16百万円)

→令和2年(2020)においては、デジタル化の推進により、業務効率が改善したことで残業代が前年と比較して減少しました。過去3年間の残業代の推移は以下のとおりです。

残業代 過去3年間推移(正社員) (単位:百万円)



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年2月5日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助[㊞]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 [㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年2月5日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助[㊞]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 [㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年2月12日

トラスコ中山株式会社 監査役会

常勤監査役	松田 昌樹	㊞
常勤監査役	高田 明	㊞
非常勤監査役	鎌倉 寛保	㊞

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

新型コロナウイルス感染症対策について ▶ P27

株主優待制度廃止について ▶ P62

Q 1 配当性向についての考え方は？

連結配当性向25%の維持

当社は、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。企業価値向上には継続した設備投資が必要不可欠であるという方針から、物流センターやITインフラとそれを支える人材などに重点的に投資を行い、着実な成長を実現してきました。現時点では、設備投資を通じた企業価値向上による還元と配当による還元のバランスを考慮した結果として、業績に連動した連結配当性向25%を維持し、総合的な配当額で株主様に還元していきたいと考えています。

不動産や株式の売却等による影響額の取扱いについて
事業活動に直接の関わりのない不動産や株式の売却、及びその他の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響額を除外し、配当額を決定します。
剰余金の配当及び計算基準 ▶ P36

Q 2 海外事業の今後の展開は？

連結子会社での商品の安定供給と海外企業のニーズに応えます

海外事業は、現地に在庫を持つトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアでの営業展開と、海外販売課における各国の販売店様へのワンストップ販売の拡大及び新規販売店様開拓を中心とした営業活動との2つの戦略で進めています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減収減益となりました。全社でみると売上構成比率は0.6%と小さいですが、現地のお客様とさらなる関係構築を目指すとともに、新規ルートの開拓にも注力してまいります。

海外販売課

欧米・ASEANを中心に世界各国にある販売店様との直接貿易を行い、令和2年(2020)12月期末現在での輸出国は19か国です。今後も世界のモノづくり現場から必要とされる企業を目指します。

トラスコナカヤマ タイランド現況 ▶ P30

トラスコナカヤマ インドネシア現況 ▶ P35

Q 3 海外の連結子会社のガバナンス体制は？

親会社の経営会議(取締役会)での定期的な状況報告と親会社監査部門による監査実施

連結子会社2社(トラスコナカヤマ タイランド、トラスコナカヤマ インドネシア)については、毎月の経営会議で海外部長が状況報告を行い、親会社の常勤監査役と内部監査部門(監査指導室)が監査を実施しています。

Q 4 減収減益の原因と対応策は？

新型コロナウイルス感染症に伴う売上減少に対して経費削減とデジタルを活用した業務効率化を図りました

原因

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上の減少
- 2 販売費及び一般管理費の増加
主な増加要因：減価償却費の増加
運賃及び荷造費の増加
販売費及び一般管理費の詳細 ▶ P55

対策

新型コロナウイルス感染症拡大の中でも商品供給の使命を果たすため、従来どおりの受注・配送業務を継続し、テレワークの促進により従来の営業活動の見直しを行い、仕事を効率的に行えるよう社内環境の整備を行っています。

主な対策

- ・適切な人員配置
- ・配達便ルートの見直し
- ・盤石な財務体制のための借入 ▶ P17
- ・残業の削減 ▶ P39
- ・DXの取組み ▶ P21、P28

Q 5 BCP(事業継続計画)と災害対策への対応は？

緊急時も事業活動を止めない体制を整えています

事業継続体制

- (1) 全国に物流拠点を26か所保有
商品在庫を全国各地で保有することでリスク分散
- (2) 緊急時の供給ルートの確保
既存の供給ルートが災害で寸断されても自動的に他の拠点よりフォローされる体制を構築
- (3) 自社で設備を所有
建物からサーバーまで自社で所有。外部に依存しないことでリスクを回避し柔軟な対応が可能

災害対策

災害時でもお客様への供給責任を果たすため東京本社やプラネット大阪・埼玉・南関東は免震装置を設置しています。今後、新規で建設する物流センターは免震装置が標準装備です。また、東京本社では停電時でも半日は主要システムを稼働させることができる非常用発電機や、浸水対策として防潮堤の用意があり、また、データセンター等の重要な機械設備は全て2階以上に配置し、万が一に備えています。



プラネット南関東 免震装置



東京本社 浸水対策「止水板」

Q6 なぜ在庫をたくさん持つ戦略なのか？

業界最大レベルの在庫約44万アイテムでお客様のニーズに応えます

得意先様の利便性と売上向上のために在庫が必要という信念のもと、「トラスコならある」と常に思っていたくために、独創的な発想で在庫を拡充しています。

中山式在庫の方程式

一般論 Ⅱ 売れない在庫は置かない	在庫はあると売れる 売れているから在庫を置くのではなく、お客様が必要とする商品を常に在庫しているからこそご注文いただけたと考えています。
一般論 Ⅱ 在庫回転率を重視	在庫ヒット率を重視 ご注文の内どれだけ在庫から出荷できたか、を表す在庫ヒット率がサービスの最大のバロメーターと考えています。
一般論 Ⅱ 在庫は必要最小限に抑える	在庫は成長のエネルギー 在庫があることによりネット通販企業様とも取引が拡大し売上高も増加しました。従業員の残業も大幅に削減するなど企業成長の原動力にもなっています。

Q7 「TRUSCO 知られざるガリバー」はどんな番組？

「日本に誇りと活力を与えたい」という想いから、世界に誇れる優れた日本企業を紹介する番組

テレビ東京系列 6 局ネットにて毎週土曜夕方 6 時～ 6 時 30 分に放送しています。日本には消費者の知らない、世界に誇れる企業が数多くあります。そういった企業をより多くの方々に知ってもらうため、番組をお届けしています。更にモノづくり企業をはじめ、日本には魅力的な企業があることを学生の方々にも知ってもらい、各業界の採用活動の一助になってほしいと考えています。



平成29年(2017)10月より開始

Q8 DXグランプリ2020、DX銘柄とは

お客様の利便性向上を目的として取組んできたデジタルを活用した取組みを評価いただきました

デジタルトランスフォーメーション(DX)銘柄2020

中長期的な企業価値の向上や競争力強化に結び付く戦略的IT投資の促進に向けた取組みの一環として、毎年経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する銘柄。(2020年度は35社が選定)

DXグランプリ

デジタル時代を先導する企業として、銘柄選定企業の中から選定。(2020年度は(株)小松製作所様と当社の2社が受賞)

評価された点

デジタルを活用した独創的な企業運営や物流センターにおいてデジタル技術を活かし、持続的に進化している点などを評価いただきました。

(評価における推薦コメント)

- ・「勘と思い込みは時として致命的な失敗を犯す。データの分析と活用により、次のステージに進むための礎としたい」との経営トップの認識が同社のDXの基礎にある。様々なソースからデータを収集し、AI等を活用してデータを分析し、それを同社の独創力としてサービスに転換するサイクルを柔軟に回すことに成功している。
- ・DX施策をKPI化し、具体的なKPIをリアルタイムで経営判断に活用している点も評価される。
- ・自社物流センターを持ち、ビッグデータ、AI、IoT、RPAといったデジタル技術との相性を活かし、持続的に進化させている。AIを活用したダイナミックプライシングなども、革新的な生産性向上に寄与している。

DXの取組み ▶ P21、P28

Q9 後継者育成計画(サクセッションプラン)は？

「自覚に勝る教育なし」という理念のもと経営者候補が練磨される環境づくりに重点を置いています

一般の従業員だけでなく管理職、部長職に至るまで、定期的に部門を越える人事異動を行い、誰もが多角的な視野を獲得できる土台を作っています。役員及び部長以上は人事評価制度であるオープンジャッジシステム(OJS=360度評価)において、役員及び部長以上に加えて責任者の合計約150名から評価を受け、その結果を役員への昇格や、降格の基準にしています。さらに、役員及び部長以上は毎月経営会議へ参加し経営課題について議論を行うなど、経営者候補が練磨され、育っていく環境づくりに重点を置いています。

役員評価制度 ▶ P43

1959

1959
(昭和34)

5月15日 大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会創業

1960

1962
(昭和37)

名古屋営業所(名古屋市中熱田区)開設

1968
(昭和43)

スチールセンター開設

1964
(昭和39)初の特ライベート・ブランド(PB)商品「光明丹」の販売開始
業界初の総合カタログ「中山商報」創刊
東京営業所(東京都港区)開設
中山機工株式会社設立(3月2日 大阪市東区現中央区)

1970

1971 1975
(昭和46) (昭和50)初の特ライベート・ブランド(PB)商品「光明丹」の販売開始
大阪府東大阪市機械卸業団地に本社移転
中山ファイリング株式会社設立

1980

1981 1982
(昭和56) (昭和57)ホームセンター業界への販売を開始
新入社員集合研修開始(奈良県信貴山)

1990

1991 1992
(平成3) (平成4)新コンピュータシステム「N・STEP」稼働
CI「B・E・プラン」21企業進化活動「スタート1994
(平成6)初の特ライベート・ブランド九州開設
中山機工株式会社から
トラスコ中山株式会社に社名変更
株主優待制度導入
大証一部上場
中山哲也が代表取締役社長に就任

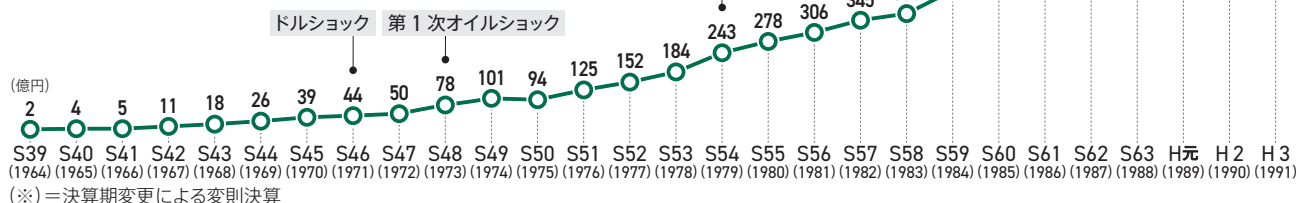
2000

2000
(平成12)「オレンジブック」に名称変更(「中山商報」より)
ファックス自動受注システム「ドットクル」稼働2001
(平成13)昇格O・S制度開始(O・Sオープン
ジャッジシステム)
半日正社員制度開始(現在の「ゆとり時短制度」)
安心ヘルスケア制度開始
手形取引全廃への活動開始2005
(平成17)手形取引全廃完了
希望転勤・おしどり転勤制度開始
ISO14001国内全事業所認証取得2006
(平成18)ボスチャレンジ・コース(責任者登用制度)開始
基幹システム「パラダイス」稼働
商品検索サイト「オレンジブック・Com」稼働創業当時(1959)
写真中央が社長 中山哲也業界初の総合カタログ
「中山商報」(1964)

株式公開の新聞記事(1989)



社名変更(1994)

中山哲也代表取締役社長就任
(1994)オレンジブックに名称変更
(2000)○ 創業時からの
売上高① 創業以来
赤字無しで
着実な成長を
続けています。

2010

2020

2002 (平成14) 2003 (平成15) 2004 (平成16)

大阪本社を大阪府東大阪市から
大阪市西区に移転
社内販売士「オレンジ博士」資格試験開始
家電、ライフ商材の取扱いを中止しプロツールに特化
プライベートブランド(PB)商品のブランド名を
TRUSCOに統一
ファイナンシャルボンド(退職金年次支払)導入
人事考課O-JS制度開始
定時株主総会にて大阪・東京2会場で同時開催
インターネット受注システム「ウェブトラスコ」稼働
東京都港区に東京本社を置き2本社制に
物品受領書の廃止

2007 (平成19) 2008 (平成20) 2009 (平成21)

リーマンショック対応
「トラスコ リセットプラン」実施
創業50周年
在庫管理システム「サイコン」稼働
次世代育成支援認定マーク「くるみん」取得
受注代行システム「ミスターオレンジ」稼働
電子購買システム「オレンジコマース」稼働
定時株主総会にて大阪・東京2会場同時開催



プライベートブランドロゴ
統一(2003)

2010 (平成22) 2012 (平成24) 2013 (平成25)

子会社トラスコナカヤマタイランド設立
「旧社名プロツールナカヤマタイ」
物流センターのグローバル化とコアセンター設置
「トラスコ湘南大橋」ネーミングライツ取得
役員、執行役員、部長O-JS制度開始
新物流システム「トラロジス」稼働
eコマース営業部、海外部新設
営業活動支援システム「セルフイ」稼働

2016 (平成28) 2017 (平成29)

トラスコ新社会人支援金制度開始
株式会社格付投資情報センター
(R&I)による発行体格付「A」に格上げ
「TRUSCO 知られざるガリバー」
放送開始
トラスコオレンジブックA課新設
「IR優良企業賞奨励賞」受賞



テレビ番組放送開始
(2017)

2014 (平成26) 2015 (平成27)

子会社トラスコナカヤマインドネシア設立
東京本社(東京都港区新橋)新社屋竣工
本店登記を東京本社に変更
決算期を3月から12月に変更
株主総会にて社長O-JS開始
創業55周年
eビジネス営業部(旧eコマース営業部)新設
ウェルカムバック制度開始
ドイツ駐在所「デュッセルドルフ」開設
あすなろ補助金制度開始
パートタイマーO-JS制度開始

2018 (平成30) 2019 (令和元年)

健康経営優良法人2018
ホワイト500認定
プラネット埼玉稼働
「トラスコオレンジブック・Com」リニューアル
2018年度「ポーター賞」受賞
売上高2000億円突破
健康経営優良法人2019
ホワイト500認定
創業60周年
連結決算開始
情報システム本部新設
トラスコ中山健康保険組合設立



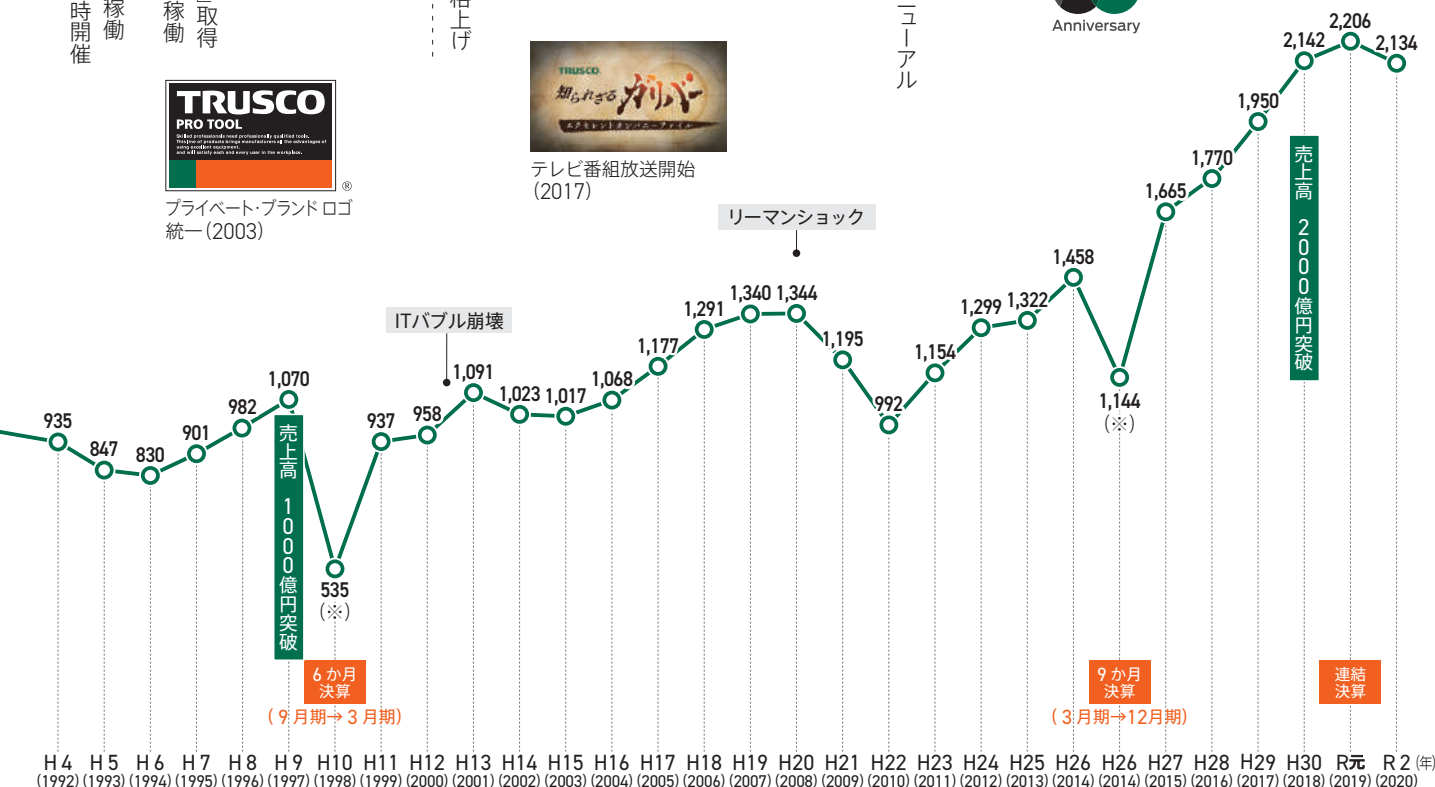
60th Anniversary

2020 (令和2年)

「DX銘柄」選定「DXグランプリ2020」受賞
デジタル戦略本部(旧情報システム本部)新設
プラネット南関東建替稼働
健康経営優良法人2020認定
基幹システム「パラダイス3」稼働

「IT賞」「IT最優秀賞」受賞
プロツール限定解除
代表取締役社長 中山哲也
藍綬褒章 受章
株主優待制度廃止

新型コロナウイルス
感染症の流行



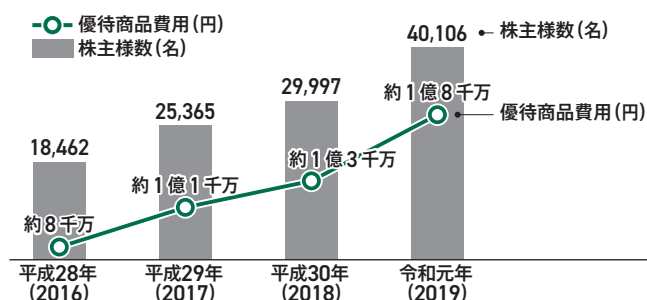
株主優待制度の 廃止について

当社は、令和元年(2019)12月末日現在の当社株主様名簿に記載された1単元(100株)以上ご所有の株主の皆様に対して行った株主様優待をもちまして、株主優待制度を廃止しました。

株主優待制度を導入した目的

株主の皆様に対する日ごろの感謝と、より多くの方々に当社株式を保有いただくことを目的に株主優待制度を平成6年度に導入しました。

株主様数と優待商品費用の推移



株主優待制度廃止の理由

優待商品費用をさらなる成長のために投資します。

株主様の数はおかげさまで順調に増加しましたが、その一方で、このままのペースで推移した場合、株主様優待商品の費用や、株主総会会場等の運営費用が増大する恐れがあります。当社は日本のモノづくりのお役に立ち続ける企業という「**ありたい姿**」の実現に向けて、今後も物流設備や情報システム(デジタル)への投資を継続する必要があります。このような状況から慎重に議論し検討を重ねました結果、株主様優待商品の費用を、さらなる成長のための投資に繋げることで株主様に還元していきます。なお、今後、株主優待制度の再開の予定はございません。

株主優待制度
廃止に関する
お知らせ



当社の10年後のありたい姿(数値目標より能力目標)

「いつの時代も日本のモノづくりのお役に立ち続ける企業でありたい。そのために常に最高の利便性を提供する企業であるべきだ。」という考えのもと「**ありたい姿**」を追求し、持続的な成長を果たすことで、株主の皆様へ利益を還元するべく、企業価値の向上に取り組んでまいります。

この3年で達成すべき課題・目標

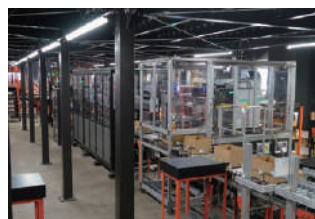
- 在庫品のユーザー直送サービスを強化する。
- 取り寄せ品のユーザー直送サービスを強化する。
- 「クロス(仮称)」産業資材のネット購買支援システムの構築で商品検索機能を強化する。
- 取扱商品をPRO TOOL以外にも拡大し、「販路拡大」「利便性向上」で更なる業容の拡大を目指す。
- MROストッカーで究極の即納を実現し、MRO流通の定番を目指す。
- 1品ごとの販売実績データ分析で「販売」「在庫」「格納」効率を上げる。
- AIの活用により「商品検索」「納期・見積り」「商品説明・機能説明」のレベルアップを図る。
- 同一商品の調達複層化をはかり、欠品率をゼロに近づける。

ありたい姿実現のための投資

物流設備投資

ユーザー直送等の作業効率を向上させる設備投資

第58期投資金額 約59億円



I-Pack®(アイパック)高速自動梱包出荷ライン

建物・土地への投資

取扱商品の拡大にも対応可能な大型物流センター等の建物・土地への投資

第58期投資金額 約15億円



ブラネット南関東 建替え

デジタル投資

膨大な販売実績データの分析や新たな販売支援ツールを支えるデジタル投資

第58期投資金額 約5億円



MROストッカー

IR活動状況

IRミーティング開催

通常、中間・本決算時のラージミーティングを港区新橋にある東京本社にて年2回開催しており、毎回100名ほどご参加いただいています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今期は中間決算時のラージミーティングを中止しましたが、コロナ禍での機関投資家様、アナリスト様との個別ミーティングにおいては電話やチャットツールを使用し、国内外問わず積極的に実施しています。



東京本社
3階55thアニバーサリーホールにて開催



オンラインでの個別ミーティングの実施
経営企画・広報IR課 平野 みのり

年間IRミーティング実績

ラージミーティング	1回
スモールミーティング	4回
個別ミーティング	130回(うち海外:46回)

令和3年(2021)年度株主様向け

「トラスコ東京本社見学会」開催中止のお詫び

第58期第2四半期株主通信にてご案内しておりました「トラスコ東京本社見学会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より開催中止といたします。皆様のご来社を役員、社員一同心待ちにしておりましたが皆様の安全を最優先とさせていただきたく、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
なお次回の株主様向け見学会につきましては、新型コロナウイルスの収束時期を鑑みつつ、随時当社発刊物にてご案内を予定しております。株主の皆様におかれましても、くれぐれもご自愛ください。

開催中止	
日時	場所
令和3年(2021)5月27日(木)	トラスコフィオリートビル
令和3年(2021)5月28日(金)	(東京都港区)



見学会HP

会社の概要

商号	トラスコ中山株式会社 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION
本店	東京都港区新橋四丁目28番1号 トラスコフィオリートビル
本社事務所	東京本社: 東京都港区新橋四丁目28番1号 トラスコフィオリートビル 大阪本社: 大阪市西区新町一丁目34番15号 トラスコグレンチェックビル
事業所 (令和3年(2021) 1月1日現在)	本社: 2 国内営業拠点: 61 国内物流拠点: 26 海外拠点: 3
資本金	50億2,237万円
創業	昭和34年(1959)5月15日
法人設立	昭和39年(1964)3月2日
発行体格付	A(株主会社格付投資情報センター)
ホームページURL	http://www.trusco.co.jp/



当社HP

株式基本情報

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月開催
基準日	定時株主総会 毎年12月31日 期末配当金 毎年12月31日 中間配当金 毎年6月30日 その他必要がある時は、あらかじめ公告する一定の日
単元株式数	100株
公告の方法	当社のホームページに掲載します。 公告掲載URL (http://www.trusco.co.jp/)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 宛
電話照会先	フリーダイヤル 0120-782-031
ホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
上場証券取引所	東証第1部
証券コード	9830
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ



三井住友信託銀行
HP

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である以下の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しています。

電話照会先

三井住友信託銀行株式会社
フリーダイヤル 0120-782-031
証券会社に口座を開設されていない株主様、または特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

単元未満株式の買取請求及び
買増請求に関するご案内

単元未満株式の買取・買増に係る手数料を無料としていますので、単元未満株式をご所有の株主様におかれましては、この機に、買取・買増制度をご利用ください。

買取請求 単元未満(100株未満)の株式を、株主様が当社に時価で売却できる制度

買増請求 単元未満の株式を1単元(100株)の株式にするために必要な差引株数を、株主様が当社から時価で買うことができる制度

お問合せ先 | 特別口座に登録されている株主様:
フリーダイヤル 0120-782-031
| 証券会社に口座を開設されている株主様:
口座のある証券会社へお問合せください

第58期定時株主総会 会場のご案内

日時

令和3年(2021)3月18日(木)
午前10時(受付開始午前9時)

※公共交通機関のご利用をお願いします。入場制限については別紙リーフレットをご確認ください。

大阪会場 ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」

大阪市中央区城見 1-4-1
電話 06-6941-1111 (代表)



駅名	路線名	出口	徒歩
京橋駅	JR 大阪環状線・東西線 学研都市線	西出口	8分
	京阪電鉄本線	片町出口	
大阪ビジネスパーク駅	大阪メトロ 長堀鶴見緑地線	1番口	3分
大阪城公園駅	JR 大阪環状線	—	3分

JR新大阪駅より

「新大阪」駅でJR神戸(京都)線(7・8番線)大阪方面行に乗りし、「大阪」駅で下車。JR大阪環状線(外回り・2番線)に乗り換え「大阪城公園」駅で下車。
※JR大阪環状線では車両最後尾にご乗車いただくと便利です。

JR大阪駅(梅田駅)より

「大阪」駅でJR大阪環状線(外回り・2番線)に乗りし、「大阪城公園」駅で下車。
※車両最後尾にご乗車いただくと便利です。

JR難波駅/大阪メトロなんば駅より

大阪メトロ御堂筋線「なんば」駅から新大阪・梅田方面行に乗りし、「心斎橋」駅で下車。長堀鶴見緑地線の門真南方面行に乗り換え、「大阪ビジネスパーク」駅で下車。



ホテルへのアクセス

東京会場 ホテルニューオータニ東京 ザ・メイン 宴会場階「鶴の間」

東京都千代田区紀尾井町 4-1
電話 03-3265-1111 (代表)



駅名	路線名	出口	徒歩
四ツ谷駅	JR 中央線・総武線	麹町口・赤坂口	8分
	地下鉄 丸ノ内線 南北線	1番口	
麹町駅	地下鉄 有楽町線	2番口	6分
赤坂見附駅	地下鉄 銀座線 丸ノ内線	D 紀尾井町口	3分
永田町駅	地下鉄 半蔵門線 南北線	7番口	3分

所要時間について

上記時間は建物までの所要時間です。どちらの最寄り駅の出口からも「鶴の間」までは歩いて約10分です。



ホテルへのアクセス

